

令和6年度第4回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議開催結果

<日時>

令和7年2月21日(金) 午前10時00分～10時45分

<場所>

千歳市総合福祉センター4階402号室

<出席者>

委員、千歳市及び事務局 計30名

【委員】24名

青木会長、田口副会長、日浦委員、白畑委員、石岡委員、守村委員（川田氏代理）、結城委員、佐藤委員、菊池委員、岡田委員、後藤委員、伊林委員、長澤委員、塩原委員、新保委員、濱野委員、玉井委員、高橋（和）委員、清水委員、山崎委員、大山委員、影山委員、奥貫委員、山田委員

※欠席（3名）

古田委員、秋田委員、高橋（洋）委員

【千歳市・事務局】6名

（千歳市）松本児童発達支援センター長、横井自立支援係長、小林発達相談係長

（事務局）谷本障がい者支援課長（事務局長）、阿部障がい福祉係長（事務局次長）、

竹内千歳市障がい者総合支援センター長（事務局次長）

<配付資料（別添のとおり）>

3 議題

（1）各部会活動報告

- ①相談支援部会
- ②こども部会
- ③はたらく部会
- ④地域生活部会
- ⑤手話言語条例推進専門部会
- ⑥進路連絡会議
- ⑦コミュニケーション条例専門部会

（2）基幹相談支援センターの設置について

（3）専門部会について

- ②千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱の改正

(4) 千歳市からの報告

千歳市障がい者計画・第6期千歳市障がい福祉計画・第2期千歳市障がい児福祉計画の実施状況

<次第>

1 開会

2 あいさつ

千歳市障がい者地域自立支援協議会 青木会長あいさつ

千歳市障がい者地域自立支援協議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様におかれましては、平素より協議会の運営に特段のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今回の協議会は、令和6年度の最後となります第4回目の定例会議であります。議題といたしましては、11月に開催しました第3回定例会議以降の「各部会等の活動報告」、「基幹相談支援センターの設置について」の説明、専門部会について「コミュニケーション条例推進専門部会への移行」及び「千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱の改正」のほか、千歳市からの報告として「千歳市障がい者計画・第6期千歳市障がい福祉計画・第2期千歳市障がい児福祉計画の実施状況」となっております。

本日も様々な報告等がありますことから、限られた時間内ではありますが、活発にご協議いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健康と今後益々のご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

3 議題

(1) 各部会活動報告

各部会長から「議題(1)」の資料により報告があった。

- ①相談支援部会(奥貫部会長)
- ②こども部会(影山部会長)
- ③はたらく部会(結城部会長)
- ④地域生活部会(高橋(和)部会長)
- ⑤手話言語条例推進専門部会(佐藤部会長)
- ⑥進路連絡会議(竹内千歳市障がい者総合支援センター長)
- ⑦コミュニケーション条例専門部会(田口部会長)

【質疑等(議題(1))】

質問・意見等なし

(2) 基幹相談支援センターの設置について

阿部障がい福祉係長から「議題(2)」の資料「千歳市障がい者基幹相談支援センターについて」により説明があった。

【質疑等(議題(2))】

<A委員>

基幹相談支援センターの設置のために、新たに相談支援専門員が増えるのではなく、現職の方が担うということか。そして、受託者の選定はプロポーザル方式、入札など、どのような方法で選定されたのか。

<谷本課長>

相談支援専門員は現職の方が担う予定である。契約方法については、今の市内の相談支援専門員の数では、入札やプロポーザルなどを実施できる状況ではない。もう少し増えれば、将来的には入札やプロポーザルなどによる契約を考えることができるが、今年度の見込みとしては随意契約を予定している。

<A委員>

現在のChipは2つの事業者が共同で運営していると思うが、それぞれが分かれて基幹相談支援センターとChipを担うのか。

<谷本課長>

来年度についてもChipは2者の共同運営で、基幹相談支援センターは1者に随意契約をする方向で考えている。

<A委員>

厚生環境常任委員会の日程を教えてください。

<谷本課長>

2月27日の午後の予定である。

<B委員>

身体障害者相談員などの市の相談員との関係・連携はどのようになるか。

<阿部係長>

個別の相談は引き続き、Chipが担当し、必要に応じて相談員とも連携をとる。基幹相談支援センターは、事業者への指導・助言や、特に複雑な困難ケースの対応をするので、相談員やChip、その他のサービスの事業所など、関係機関との連絡調整の役割を担うことを想定している。

<C委員>

基幹相談支援センターの設置について、一般市民にも公表することとなると思うが、新しくできる基幹相談支援センターに相談をしたいと考える人も出てくると思う。個別の相

談に対応しないということであれば、基幹相談支援センターの役割や機能の違いを説明しないといけないと思うが、その点はどのようにお考えか。

<谷本課長>

基幹相談支援センターの周知方法は今後考えていくことになるが、いただいた意見は、重要なことだと考えるので、しっかり周知できるようにしたい。

基幹相談支援センターは、Chipと同じ場所で運営される予定のため、基幹相談支援センターが個別の相談を全く受けないということでもない。Chipと機能を分けることにしているが、基幹相談支援センターで相談したいという方を断るということは考えていない。

<C委員>

都内の基幹相談支援センターができた際に、窓口に来る人が増え、24時間対応だったこともあり、電話が鳴る回数が激増し、回線が埋まってしまうということがあった。どこまでの相談を、誰が受けるかを明確にしておかないと、相談を受ける職員がパンクすることが考えられるので、十分な対応を検討してほしい。

<谷本課長>

ご意見に感謝する。

(3) 専門部会について

①コミュニケーション条例推進専門部会への移行

阿部障がい福祉係長から次のとおり提案があった。

- ・コミュニケーション条例成立後は、専門部会を解散せず、コミュニケーション条例推進専門部会に移行する。
- ・専門部会員からの同意を得ており、構成員についても変更なし。
- ・専門部会は協議会の求めに応じて設置されるものであるため、協議会の同意を得て、令和7年度から条例に基づく施策の評価等に関する活動を行う。

【質疑等（議題（3）①）】

質問・意見等なし。提案事項に同意を得た。

②千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱の改正

阿部障がい福祉係長から「議題（3）②」の資料により、次のとおり説明があった。

- ・相談支援部会は相談支援専門部会に移行し、差別解消・虐待防止専門部会は構成員の見直しとともに再始動する準備を進めており、令和7年度第1回定例会議で正式に提案をする予定である。
- ・地域生活部会は地域生活支援拠点等の整備に合わせ、登録事業者の取りまとめ完了後、令和7年度中に専門部会への移行を目指す。
- ・各専門部会では、個別の事例に関する協議が増加することから、ケースに応じて参加者の変更が必要となるため、構成員という個人ではなく、構成機関として組織することができる

よう、千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱について所要の改正を行う。

- ・そのほか、自立支援協議会の事務局について、事務局機能を Chip から基幹相談支援センターに移管することに伴い、所要の改正を行う。
- ・いずれの改正も令和 7 年 4 月 1 日の施行とする。

【質疑等（議題（3）②）】

質問・意見等なし

（4）千歳市からの報告

千歳市障がい者計画・第 6 期千歳市障がい福祉計画・第 2 期千歳市障がい児福祉計画の実施状況

阿部障がい福祉係長から「議題（4）」の資料により説明があった。

【質疑等（議題（4））】

質問・意見等なし

4 その他

【質疑等（その他）】

質問・意見等なし

5 閉会

令和6年度第4回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議

日時：令和7年2月21日(金) 10時00分

場所：総合福祉センター4階402号室

<次 第>

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 各部会活動報告

- ①相談支援部会
- ②こども部会
- ③はたらく部会
- ④地域生活部会
- ⑤手話言語条例推進専門部会
- ⑥進路連絡会議
- ⑦コミュニケーション条例専門部会

(2) 基幹相談支援センターの設置について

(3) 専門部会について

- ①コミュニケーション条例推進専門部会への移行
- ②千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱の改正

(4) 千歳市からの報告

千歳市障がい者計画・第6期千歳市障がい福祉計画・第2期千歳市障がい児福祉計画の実施状況

4 その他

5 閉会

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：令和8年10月28日まで

選考区分		No.	所属機関・団体等	委員役職・氏名	出欠	備考
(1)	公 募	1	公募	日 浦 祐 子	出	
		2	公募	白 畑 あ ゆ み	出	
(2)	福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者	3	千歳公共職業安定所	就職促進指導官	石 岡 慶 子	出
		4	北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室健康推進課	健康支援係長	守 村 里 美	出 代理) 主任保健師 川田 由香里
		5	医療法人資生会 千歳病院	地域連携室 主任	高 橋 洋 輔	欠
		6	株式会社119INTERNATIONAL	代表取締役	結 城 悟	出
(3)	ア. 障がい者又は障がい児の家族団体又は支援団体等	7	千歳身体障害者福祉協会	会長	古 田 聖	欠
		8	千歳聴力障害者協会	会長	佐 藤 義 典	出
		9	千歳視覚障害者福祉協会	会長	菊 池 悦 子	出
		10	千歳市肢体不自由児者父母の会	会長	岡 田 美 智 子	出
		11	千歳市手をつなぐ育成会	会長	青 木 繁 雄	出
		12	千歳市つくし会	事務局長	後 藤 邦 子	出
	イ. 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する関係機関又は団体等	13	千歳市民生委員児童委員 連絡協議会	第1地区民生委員児童 委員連絡協議会会長	伊 林 美 代 子	出
		14	千歳市社会福祉協議会	地域福祉係長	長 澤 利 明	出
		15	千歳商工会議所	商工振興課長	塩 原 祐 介	出
		16	北海道千歳高等支援学校	教諭	秋 田 聡	欠
		17	千歳市立北進小中学校	校長	新 保 雄 三	出
		18	北海道南幌養護学校	教諭	濱 野 文 久	出
		19	就労推進室やませみ	室長	玉 井 俊 導	出
		20	特定非営利活動法人 千歳めいぶるの会	事務局長	高 橋 和 寛	出
	ウ. 障害福祉サービス事業所等	21	生活介護ステーションゆみな	管理者	清 水 道 代	出
		22	就労移行支援事業所ゆうび	管理者	山 崎 千 尋	出
		23	自立訓練施設 蓮げ荘	管理者	大 山 智 昭	出
		24	児童通所支援センターラブアリス 千歳桜木別館	児童発達支援管理 責任者	影 山 美 樹	出
		25	共同生活援助事業所いずみ寮	管理者	田 口 幹 子	出
	エ. 相談支援事業所等	26	千歳地域生活支援センター	センター長	奥 貫 あ い 子	出
		27	千歳市地域包括支援センター	西区地域包括支援セン ター センター長	山 田 綾 香	出

3 議題

（１）各部会活動報告

- ①相談支援部会（P 1 ～P 6）
- ②こども部会（P 7 ～P 1 0）
- ③はたらく部会（P 1 1 ～P 1 8）
- ④地域生活部会（P 1 9 ～P 2 0）
- ⑤手話言語条例推進専門部会（P 2 1 ～P 2 4）
- ⑥進路連絡会議（P 2 5 ～P 2 7）
- ⑦千歳市コミュニケーション条例専門部会（P 2 8 ～P 3 0）

令和６年度 第４回 相談支援部会 報告	
日 時	令和６年１１月２８日（木） １５：３０～１７：００
場 所	千歳市障がい者総合支援センターChip 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター（奥貫部会長）、障がい者支援課（小島主幹）、こども療育課（吉田係長）南区地域包括支援センター（山田氏）相談室らいと（今野氏）、相談支援ゆうしんかん（鈴木氏）、計画相談青空（福田氏）、千歳市障がい者総合支援センターChip（中村）
要 旨	１、各事業所の相談状況、傾向について。新しい社会資源等の情報共有。 ２、「福祉勉強会」に関わるスケジュールや役割分担の決定 ３、その他
会 議 内 容	１、各事業所の相談状況、傾向について ○市外への転居で、終了する方が数名いた。 ○高齢の親と障がいのある子の世帯のケースで、包括と障がい分野で連携できたらよい。 ○不登校に関する相談や、情報を求める相談が多くあった。 ○新しい社会資源について ・GH マーノ（東郊のホクレン付近）が開所。女性専用の共同タイプ。 就労継続支援Ｂ型事業所「ほほえみ」と共通の職員がいる。 ○最近の傾向として、市の窓口に突発的に直接来る方が少なくなった。これは、委託の相談機関（せらび・Chip）がしっかりと機能していることだと推測している。 ２、「福祉勉強会」に関わるスケジュールや役割分担の決定・・・別紙 ・使用する資料や、会場準備についても確認 １２月１２日 １８：００ 開会 動画視聴、グループワーク、出演者インタビュー グループ交流など １９：１５～３０ 終了 ３、その他 ・部会構成員の交代 旧：向陽台地域包括支援センター → 新：南区包括支援センター ・千歳市障がい者地域自立支援協議会の組織の改正（部会→専門部会）については、令和７年４月が目途となる。 ・居住地特例について確認（グループホーム利用の例）
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和６年度 第１回 相談支援部会 障がい福祉 勉強会報告	
日 時	令和６年１２月１２日（木） １８：００～１９：３０
場 所	千歳市総合福祉センター４０２ 会議室
参 加 者	・いずみワークセンター：岩淵氏、寺本氏 ・ジョブタス：長谷川氏、西垣氏、鈴木氏、村中氏 ・健心サポート：上島氏 ・ゼットアクション：道野氏 ・テクレア：寺田氏、山田氏 ・TARUO CAFÉ：竹原氏、三上氏 ・就労推進室やませみ：野田氏 ・いずみ寮：上野氏 ・千歳市障がい者支援課：小島氏、高田氏、須川氏、阿部氏、加賀谷氏 ・千歳市高齢者支援課：平井氏 ・千歳病院：古家氏、蒲原氏、佐藤氏 ・相談支援事業所らいと：早川氏・つむぎ：横山氏 ・千歳市障がい者総合支援センターChip：竹内、相澤、中村、舘山、福田、鈴木 ・千歳地域生活支援センター：奥貫部会長、今野氏、土肥氏 ・夢民：越後氏 ・千歳市児童発達支援センター：小林氏、伊藤氏、渡辺氏、木村氏、中澤氏、小田氏、渡部氏、吉田氏 ４３名参加
要 旨	１ 相談支援について ２ 相談支援にかかわる動画の視聴。 ３ グループワーク「顔の見える関係性づくり、それぞれの立場になって考える」 ４ 質疑応答、各グループ発表 ５ アンケートの実施
会 議 内 容	１ 相談支援について：千歳市障がい者総合支援センターChip 福田 障がい福祉サービスにおける相談支援の制度や仕組みについて説明。 ご利用者様から委託相談機関への相談から、実際に障がい者福祉サービスの利用に至るまでの過程を資料（千歳市の障害福祉サービス利用について）に基づき説明。 ２ 相談支援に関わる動画「計画相談支援の流れ」の視聴 ：千歳地域生活支援センター 土肥 相談支援部会において、今年度の活動として、計画相談支援に至るまでの流れについて、実際の相談場面をイメージした動画作成を行った。作成した動画を事前に市内の障がい福祉サービス事業所へ、YOUTUBE にて配信を行い、視聴頂き内容を確認いただいた上で、今回の勉強会では、１５分版（短編）の動画を改めて参加者へ視聴頂いた。

	3 グループワーク「顔の見える関係性づくり、それぞれの立場になって考える。」 参加者を9つのグループに分け（各グループの構成メンバーは行政機関、障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所が各グループに配置できるように配慮）実施、それぞれの立場になって今回の動画の感想や、疑問点などを出し合った。 ・グループからの検討事項の発表、質疑応答 各グループで話し合った内容と動画出演者に、「実際の場面でもどのように対応するのが良いのか？」などについて、質疑応答を行った。 ＜各グループから出た質問内容＞ ① 本人の希望でB型からA型事業所へのステップアップについて相談を受けたが、実際の本人の能力を考えたときに、ステップアップが難しいと判断する場合、どのようにご本人に伝えて関わっていくべきか。 ② 日頃の事業所のモニタリングでは、出ていなかった話（ステップアップしたい等）が、今回のように急にご本人からお話が来た場合には、どのように対応するのが良いか。 ③ 利用者さんから計画相談の相談員のモニタリング時に出た話について、就労支援事業所の担当職員へも伝えるという事を確認したか。 ＜各グループからの意見＞ ① 相談について学ぶ機会良い機会となり、実際の利用者との相談の場面に活かそうと感じた。 ② 利用者目線でのご本人の希望を課題と解決に対してどう進めればよいか学べた。 ③ 就労支援事業所の中で、長年セルフプランで関わっている方が多くおり、切り替えるタイミングが難しい部分があるが、セルフプランから計画相談に切り替える手順が学べたのでよかった。 5 アンケートの実施。 参加者へ今回の勉強会についてアンケートをいただき、講義と動画の内容に関しては、75%の方から「とてもよかった」25%の方からは「よかった」と回答頂いた。 【アンケートで頂いた意見】 ① 普段、紹介する事や診断書の依頼を受ける様な断片的な場面でのみ関わる機会が多かった。全体の流れを事例を通して知ることが出来て学びにつながった。 ② 色々な事業所の担当者の生の声を聴けたのが良かった。児童と大人の違いなど、別の目線でのイメージがしやすかった。
--	--

	③ 内容がとてもわかりやすかった。他の職員にもおすすめしたい。 ④ 一連の計画相談の流れを利用者目線で体験出来て、イメージがしやすい動画に感じた。今後の相談支援の担当者と接する機会で、利用者さんに何を求めて就労支援事業所に来られるかのイメージをしながら、安心できる接し方をしていきたいと感じた。 【今後の相談支援部会での活動に期待すること】 ① 困難事例の事例検討をしてみたい。 ② 研修の際はグループワークを、もう少し長くやったら良いのではないかな？話を進める人によって多く話す人や、声を出せない人がいるので、交流はもう少しフリートーク的に出来たらよかった。 ③ 対応がなかなか難しい利用者との接し方について学びたい。 ④ 市役所での手続き方法について深く、詳しく知りたい。 ⑤ グループワークでは時間が足りなかったなので、次回は考慮してもらいたい。 ⑥ それぞれの支援についての悩み等の共有などが出来る場があると良い。 ⑦ 今回の動画の続きの動画もみたい。 ⑧ 事業所以外の方とも話せる、聞ける場があり、関係性作りを深めたい。 ⑨ 制度についての基本的な知識（手帳、年金、生保など）について学びたい ⑩ セルフプランと計画相談の違い。計画が入るメリットなどを深堀した話を聞きたい。 上記の意見を頂き、次年度以降の活動へつなげていきたい。
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和６年度 第５回 相談支援部会 報告	
日 時	令和７年１月２３日（木） １５：３０～１７：００
場 所	千歳市障がい者総合支援センターChip 会議室
参 加 者	千歳市保健福祉部主幹（基幹相談支援担当）（小島主幹）、千歳市児童発達支援センター（吉田係長）、西区地域包括支援センター（山田氏）、相談支援事業所らいと（今野氏、早川氏）、計画相談つむぎ（横山氏）、千歳地域生活支援センターせらび（土肥氏）、計画相談青空（福田氏、中村氏）、相談支援センターゆうしんかん（鈴木氏）、千歳市障がい者総合支援センターChip（竹内）
要 旨	１、各事業所の相談状況、傾向について。新しい社会資源等の情報共有。 ２、福祉勉強会の振り返りについて ３、その他
会 議 内 容	１、各事業所の相談状況、傾向について ・委託相談の傾向としては、新規で予約なしで突然の訪問に来られる方が度々見受けられる。また、千歳市の障がい者支援課や福祉課保護係から相談につながってくる方が多い傾向。 ・最近では市役所の窓口で新規の相談で来られる方の中で、就労系の相談が多く、就労のＢ型とは何か等の説明を行っている。また福祉課からのつながりも多く、その際に相談支援事業所につなげる様になっている。今後は例年通り、高校卒業生のＡ型就労、就労移行等の申請が出てきて、申請関係で追われることが多くなる。 ・年度末に向けて通常の更新を滞りなく続けることに追われている。インフルエンザやコロナの流行の影響か、体調不良で精神的に不安との連絡を受けることが最近が多い。 ・新規の方の相談が継続して続いている。３月、４月に福祉サービス利用が開始される高校の卒業生の相談が今後出てくる。 ・包括支援センターでは区によって、相談が多いところ少ないところがある。場所的なものか。高齢部門では２月に運営協議会を実施し、今年度の実績などを確認し、来年度に備える予定。 ・相談に関しては例年とおおり推移していて、大きな変化ないが、毎年３月は通常の時期の倍くらいの相談がある。 ・最近では、前から関わっていた方が、地域活動支援センターからデイケアに通所を始めるなど、福祉サービスを使いたいとの相談が多い。 ２、「福祉勉強会」の振り返りについて（別紙 報告書あり） ① 勉強会の振り返りとして意見 ・動画の作成については、相談支援に特化した内容で、今後も定期的に更新をして

	いけると良いと感じた。 例：サービス等利用計画と個別支援計画の整合性について、計画相談支援のメリットなど。 ・相談員が事業所のモニタリングを行っている流れの動画もあると、事業所の職員にとって相談員がどのような関わりを持っているか理解につながって良いのではないかと感じた。 ・サービス等利用計画と現場の事業所の支援計画の違いといった内容の説明もあると良いと感じた。 ・今回作成した動画はボリュームがあるのに対して、今回の勉強会の内容では基本的な内容からグループワークまで、盛りだくさんだったので、一つ一つを明確なテーマで2回くらい小分けにして行っても良いと感じた。 ・相談支援専門員の役割を理解していないことも多く、何でもやってくれる人といった間違った認識を持たれている方もいるので、今後の関りを円滑にするために、役割を理解してもらえる内容も良いのではないか。 ・介護保険との切り替わりについて、また関係性についての内容も良いのではないか。 ・今後の勉強会の開催時間に関しては、参加者に伺った範囲では、日中の業務時間内の時間と業務終了後の夕方とでは、希望としては半分半分くらいであった。 ・相談支援について口頭で伝えきれないところが伝えられたと感じた。事業所の方にとって理解が深まったのが良かった。 ・現場の職員も勉強会に参加していたので、管理者以外にも伝わって良かった。 ②YOUTUBE の公開について 継続して閲覧できるようにして行き、今後も継続して事業所の新人教育等へ活用いただきたい。 上記の意見も参考に次回の開催も含めて次年度の活動の参考にしていきたい。 3、その他 次回開催日 3/13（木） 15：30-17：00 しあわせサポートセンター会議室にて
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センター C h i p 竹内 哲

令和６年度 こども部会 保護者向け勉強会&情報部交換会（座談会）報告	
日 時	令和６年 11 月 19 日(火) 10：00～11：30
場 所	千歳市総合福祉センター 302 号室、307 号室、304・305 号室
参 加 者	参加者 32 名 ペアレントメンター4 名 アドバイザー7 名 こども部会メンバー（事務局含む）8 名 合 計 51 名
要 旨	1. 情報交換会（座談会） 2. アンケート集計結果
会議内容	1. 情報交換会（座談会） 発達が気になるお子さんや学校生活で困り事を抱えたお子さんの保護者が集まり、日ごろから不安に思っている事や同じ悩みを持つ方々で話をし、経験談を聞いたりしながら情報共有する機会としている。テーマごと小グループに分かれて座談会形式で行った。 テーマ１：就園・就学・こどもの発達等に関する悩み(主に未就学児保護者対象) テーマ２：進路に関する悩み(主に小、中学生保護者対象) テーマ３：高校・高等支援学校進学に向けての悩み テーマ４：学校生活上の悩み テーマ１が 7 名、テーマ２が 11 名、テーマ３が 3 名、テーマ４が 14 名希望の申し込み(欠席者 3 名)があった。保護者の不安に思うことを共有し、各グループにペアレントメンター・アドバイザー、こども部会構成メンバーが入り情報交換を行っている。 2. アンケート集計結果 (1)利用先（学校）の案内、利用先（事業所）、友人・知人からの案内で今回の情報交換会を知った。 (2)定期的に情報交換ができる場に参加している方もいたが、はじめて参加した方もいた。 (3)参加者のほとんどが役立つ機会になった、今後も参加したいと回答していた。 (4)聞いてみたい、興味のあるテーマとして以下の回答があった。 ・いじめられる子の親、いじめる側の子の親、先生側からの考え・対策 ・今回のテーマで良い。選べるように。 ・障害年金、グループホームの生活 ・ひまな時間の過ごし方 ・学校の困りごとなど。児童デイサービスについて。

	・進学について ・知的の程度や同じ悩みの人と話したい ・自分のこどもと同じような子のお母さんと話してみたい ・障害の程度や特別性に分かれた話ができる交流会に参加したい ・病院や学校の紹介(引っ越してきたばかりで良い病院の情報がわからない) ・各事業所の情報や、家での子どもとの関わり方の工夫など共有したいです ・家ででの過ごし方(youtube やゲームが多いので) ・家庭での困りごと ・進路・進学等 ・将来の話 (5)都合の良い開催曜日・時間帯 (複数回答) 平日午前、平日夜、週末午前、週末午後、週末夜 (6)要望、感想等として以下の回答があった。 ・今日は初めてお会いした方々とお話できて色々勉強になりました。アドバイザーの方のお話をもっとお聞きしたかったです。 ・それぞれ悩みは違いましたがとても参考になりました。もっとお話したかったです。 ・障害の度合いによって悩みもかなり違うので、なかなか難しいと感じた。 ・2時間ほどほしい ・時間が足りなかったのもう少し長めにしてほしい ・みんなで色々な悩みをお話できて良かったです ・色々情報が聞けて良かったです。また参加したいです。 ・非常に有意義な時間でした ・大変勉強になりました。ありがとうございました。 ・とても参考になりました ・色々な意見が聞けてとても勉強になりました。ありがとうございました。 ・お話がたくさん聞けました。ありがとうございました。 ・少人数でたくさんお話する機会が良かったです。 ・このような場を設けていただきありがとうございます。年に何度かでも場があれば疑問は解消されるので続けてほしいと思います。 ・いろいろな専門の方がいたので驚きました。地域連携、困りごとで誰に相談するのか、保護者やお子さんに寄り添った支援に繋がるよう、これからだと思いました。
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和６年度 第５回 こども部会 報告	
日 時	令和６年 12 月 12 日(木) 10:00～11:00
場 所	千歳市総合福祉センター 402 号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長))、すてっぷちとせ(上村氏)、第二ちとせくらぶ(山崎氏)、レイデイ(若松氏)、ここち(長谷川氏)、chouchouchitose(櫻庭氏)、千歳市こども相談支援室あーち(宮坂氏)、計画相談つむぎ(横山氏)、千歳市児童発達支援センター(小林氏・大野氏)、こども家庭課(大谷氏)、障がい者支援課(横井氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内・舘山・中村)
要 旨	１．情報交換会(座談会)振り返り ２．事業所合同説明会(はたらく部会共催)振り返り ３．情報提供・課題共有 ４．その他
会議内容	１．情報交換会(座談会)振り返り 11 月 19 日に行われた情報交換会について、当日は保護者 32 名(未就学児保護者 7 名、小中学生保護者 25 名)、ペアレントメンター・アドバイザー含め計 51 名が参加した。今回は初めてペアレントメンターに参加依頼し、就学から進路、卒業後の生活など、話題也多岐にわたり、保護者同士の悩み共有・情報交換としての時間となった。当日参加した部会メンバーから感想を聞き、以下のような意見が出た。 ・就学に関する不安や病院受診についての情報交換、ペアレントメンターからのアドバイスもあり、ためになる時間だった。保護者の悩みやペアレントメンターの話聞くことができ良い時間だったが、もう少し長く時間を取れても良いと感じた。 ・進路に関する悩みの話が多く、中学・高校の進学に関する話がいくつか出ていた。そのことについて誰に相談できるのかわからない保護者もいて、情報共有し解決できるような体制作りが大切で、課題と感じた。 ・昨年より少人数のグループになったので、より話が活性化しているように感じた。 ２．事業所合同説明会(はたらく部会共催)振り返り 12 月 7 日に開催された事業所合同説明会について、アンケート集計結果を共有し振り返りを行う。当日は来場者 168 名だった。児童は 17 事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援・移動支援)が参加した。学校登校日と重なったことや準備においてももう少し早めに進めて行く必要があったこと、児童事業所ブースへの来場者は少なかった等課題は残ったが、はたらく部会との共催として、就労系の事業所等の情報収集の機会となったことや、将来の見通しを持つことができた等の感想も聞かれている。当日参加した部会メンバーから感想を聞き、以下のよう

	な意見が出た。 ・たくさん来場されたわけではなかったが、相談に来られた方からは就学に向けて利用日数を増やしたいということや、保護者の困り感について話を聞くことができた。会場に入ってから事業所ブースに相談に行きづらい雰囲気があったように感じた。次回は秋頃開催等、時期を検討できれば良いのではないかな。 ・入り口付近でどこに行くか迷っている人がいたので、案内・誘導係がいた方が良いのではと感じた。 ・他事業所と交流ができて良かった。相談に来られた方が見学に繋がった。パンフレットだけではなく、写真などもあれば事業所の様子がより伝わりやすいと感じた。 ・就労系事業所職員との情報交換や交流の場があれば、より連携がしやすくなると感じた。 3. 情報提供・課題共有 【グループワーク】 (放課後等デイサービス事業所から)強度行動障害の子への支援や取り組みについて伺いたい。 ・急に壁を蹴ったり、頭を打ち付けたり、戸外活動の時に他の子へ向かって行ってしまうことがある。その子は落ち着ける部屋(クールダウンの部屋)に自分で行き、落ち着いたら戻って来るということが1日に何回かある。 ・自傷他害がある子は家庭での様子を確認することも大切だと感じている。他者に興味が出た時に違うコミュニケーションで表出することもある。そういう時に「違うよ」と声をかけるのではなく、正しい方法を伝えることが大切。 ・大きな音などで痙攣を起こす子がいる。家ではテレビを壊すこともあるほどで、薬を服用している。他、イヤーマフ、イヤホン等の対策をしている。 ・車を降りる際飛び出すこともあるため常に職員が付いている。別室に連れて行ってクールダウンしたり、逆に痙攣を否定せず見守っていると少しずつ回数も減って来た。自傷を止めるとやり続けることがある為、度合いにもよるが受け入れてあげるということも必要ではないかと感じている。他、物で発散できるよう促すことも方法として考えられる。 【情報提供】 ・学校教育課～令和6年度千歳市特別支援教育研修会 1月9日14時～ 4. その他 ・次回、第6回こども部会は令和7年2月20日開催予定
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和６年度 第５回 はたらく部会 報告	
日 時	令和６年 11 月 22 日(金) 18:00～19:00
	千歳市総合福祉センター４階 402 号室(千歳市東雲町 2 丁目 34)
参 加 者	33 名 【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内・中村・相澤)、社会福祉法人せらび千歳生活支援センター(今野辰)、株式会社メビウス(柳沢)、株式会社ウィンドバレー(千葉)、株式会社ゼットアクション(松本)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木・木暮・石川)、社会福祉法人せらび就労支援センターOm-net(牧野)、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト(三上)、株式会社帆の風(藤岡)、社会福祉法人晃裕会青葉の杜・CafeLeaf(森本・田本)、合同会社晴レルモキッチン(福澤)、特定非営利法人ほっとらんどグッタッチ(土谷)、株式会社ジョブタス勇舞事業所(壽盛)、健心サポート(上島)、合同会社コラボワーク(大山)【団体】北海道社会福祉協議会(大泉)、【医療】千歳病院デイケア(橋場)【学校】千歳高等支援学校(神上・秋田・向)【行政】ハローワーク千歳(石岡・澤田)、北海少年院(高瀬)、千歳市保健福祉部障がい者支援課(阿部)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・木場)
要 旨	1. 開会 2. 自己紹介 3. 令和６年度『合同説明会』について 4. 令和６年度『視察研修』について 5. その他 (1) 北海少年院視察研修のご案内 (2) 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内 (3) 障がいのある方との懇親会～クリスマス会～のご案内 6. 閉会
	1. 開会 2. 自己紹介 初参加の事業所がいた為、自己紹介実施。 3. 令和６年度『合同説明会』について (1) 千歳市福祉サービス等事業所合同説明会 ①開催目的について 千歳市や近郊に住まいの障がいのある人や児童、そのご家族や知人に向けて就労系福祉事業所、障害児通所支援事業所、地域生活支援事業所、相談支援事業所が一堂に会しサービス利用に関しての個別相談や各事業所の情報を行う。また特別支援学校の生徒さんの卒後の進路や実習先の情報収集の場として実施する。 ②開催日時・開催場所について ア. 開催場所 千歳市総合福祉センター４階 (401 号室・402 号室・403 号室・EV 前ホール) イ. 開催日時 令和 6 年 12 月 7 日(土) 10:00～15:00 (2) 案内・周知について ①案内・周知先 合同説明会準備委員会を設置し、準備委員会で案内・周知を実施。 ア. 案内先 千歳市内の保育所、小学校、中学校、高等学校、企業合せて 139 事業所。そ

	の他広報ちとせ、ちゃんと、市役所第二庁舎入口のデジタルサイネージ、イオン千歳内のデジタルサイネージ、千歳市の LINE。 (3) ブースの割り当てについて ①レイアウトについて 401 号室イトインスペース、402 号室こども部会、403 号室はたらく部会、EV 前に相談支援事業所・受付を配置。令和元年の反省を元に個別相談ブース、飲食ブース、物販ブースを分けることに決定。また、令和元年の意見に EV 前にブースが密集していて圧迫感があり相談が出来なかったとあったので、今回は相談支援事業所と受付のみ配置。 ②ブースについて ア. 個別相談ブース 長テーブル×1 台・椅子×最大 4 脚まで貸出 イ. 物販+個別相談ブース 長テーブル×1 台・段ボールラック×1 台・椅子×最大 4 脚まで貸出 ウ. 飲食ブース 長テーブル×1 台 飲食を行う事業所は各自食品衛生による営業許可申請の手続き（臨時営業）をお願いします。 エ. 当日のお願い 電源を使用するブースについては電源ドラムなど各事業所で用意。事業所の看板についても各事業所で用意。 (4) 会場準備について ①会場設営日時 ア. 401 号室・402 号室・403 号室・EV 前 12 月 7 日（土）9:00 から 9:55 まで イ. 403 号室 12 月 6 日（金）15:30 から 18:00 まで (5) 質疑応答 ①来場者は一方通行で会場を回るか、それとも方向を決めず自由に動いてもらうか。討論の結果、混雑時は交通整理をさせていただく。来場者が少ない時間帯は特に決めず自由に進んでいただく。 4. 令和 6 年度『視察研修』について (1) 開催日程 令和 7 年 1 月 22 日（水） (2) 開催場所 北海道ロジサービス株式会社 江別物流センター (3) 開催目的 北海道ロジサービスでの障がい者雇用の就労状況や就労継続支援事業所の施設外就労の受入れ状況について学び今後の支援力の向上を図る。 (4) 申込方法 事務局から申込書をデータにて送付する。 5. その他 (1) 北海少年院視察研修のご案内 ①依頼主 北海少年院 ②開催日時 令和 6 年 12 月 16 日（月） 13 時から 15 時頃まで 令和 7 年 2 月 17 日（月） 13 時から 15 時頃まで ③開催目的 地域の社会資源を理解し、積極的に在院者の社会復帰に役立てることが目的。また、千歳市障がい者地域自立支援協議会と意見交換会を実施予定。 ④申込方法
--	--

	北海少年院へ電話 (2) 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内 ①依頼主 千歳公共職業安定所 ②内容 「精神疾患の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント」等について。精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができる。 ③受講対象・受講料 どなたでも受講可能。参加無料。 (3) 障がいのある方との懇親会～クリスマス会～ご案内 ①依頼主 株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター佐々木 ②会場 北ガス文化ホール 4階 大会議室 ③対象 障がいのある方やその家族 ④その他 手話対応・要約筆記対応・拡大版資料・点字資料対応 6. 閉会
	就労推進室やませみ 木場 茉椰

令和６年度 千歳市障がい福祉就労事業所合同説明会 報告	
日 時	令和６年１２月７日（土） １０：００～１５：００
場 所	総合福祉センター４階（４０１号室、４０２号室、４０３号室、エレベーターホール）
参 加 者	●はたらく部会 ６５名 千歳市障がい者地域自立支援協議会はたらく部会（結城部会長）、千歳地域生活支援センター（今野、土肥、中村、相澤）、千歳職業安定所（石岡）、いずみワークセンター（新川、高浜、寺本、遠塚谷、小野寺、橋口）、就労支援事業所ゆうび（山崎、藏田、菅野）、(株)119 インターナショナル（平本）、(株)メビウス（藤原、塚本）、(株)ウィンドバレー（千葉、西塚）、クレザ（山口、内原、北川）、ゼットアクション（道野、松本）、(株)ドン・アンドリースレンタル千歳物流センター（佐々木、木暮、石川）、マルハチ急行(株)福祉事業部サークルエイト（青木有美）、オープンカフェゆみな（清水、小野田）、(株)帆の風（藤岡、箕崎、細井）、サポートセンターユリーカ（芦田、鎌田）、青葉の杜（森本、田本、島崎、三谷）、晴レルモキッチン（米澤、福澤、吉毛利）、O m - N e t（牧野、伊藤）、グッタッチ（佐々木、土谷）、健心サポート（上島、伊野、川崎、大井、高橋、中村、本地）、コラボワーク（大山、仲真）、テクレア（山田美祐、市川、高谷）、千歳視覚障害者福祉協会（菊地）、千歳聴力障害者協会（佐藤）、デイケアひかり（橋場）、就労推進室やませみ（野田、山田、木場） ●子ども部会 ３０名（１５事業所）
開 催 内 容	１．開催時間 １０：００～１５：００（準備開始は８：００から） ２．開催場所 千歳市総合福祉センター４階（４０１、４０２、４０３、エレベーターホール） ３．来場者数 合計 １６８名（障がい当事者、家族等） ４．開催結果 （１）来場者数について 令和元年度の来場者数が １１１名であったのに対し、今年度は １６８名となり大幅に増加した。要因としては、「ちゃんと」「千歳市デジタルサイネージ」「千歳市公式 LINE」「千歳市広報」「まいぷれ千歳・恵庭」等記事掲載、SNS 発信。また関係各所へのポスター、ちらし配布等事前周知の強化を図ったため。 なお、物販（飲食）ブースと相談ブースを設けることにより利用者人数が前回開催時より増えている。 （２）事前準備について 事業所の意見を取り入れるために、２ヶ月前より準備委員会を発足。 ①案内状等作成、送付。 ②ポスター、チラシ作成。 ③当日配布用リーフレット作成。 （３）こども部会との共催 令和元年度同様こども部会と共同で開催。同じフロアで開催したことで、児童関係事業所の見学に来た保護者が就労支援事業所の物販を利用していたほか、保護者から「こういう機関（就労支援）があることを知って安心した」や「作業内容を知れて良かった」などの声があった。 （４）来場者アンケート結果について 次年度開催の参考とするため来場者に対してアンケート調査を行った。回答人数は ６９人であった。回答結果としては、「開催時期について」は「今のままで良い」が ８割近くを占めており、「開催時間について」は「ちょうど良い」が ７割を超え

る結果となった。

また、「説明会の感想について」は「とても良かった(44.9%)」、「良かった(46.4%)」9割を超えており、非常に高い評価が得られた。

アンケート結果詳細は参考資料のとおり。複数回答あり。

(参考資料)

●参加区分複数

	回答件数(73)	割合
障がい当事者	21	30.4%
当事者家族	30	43.5%
当事者の友人・知人	0	0%
教育関係者	1	1.4%
福祉関係者	7	10.1%
医療関係者	3	4.3%
一般企業	1	1.4%
行政機関	4	5.8%
福祉関係者(家族)	1	1.4%
事業所関係者	1	1.4%
学 生	1	1.4%
無 回 答	3	4.3%

●お住いについて

	回答件数(70)	割合
千 歳	53	76.8%
恵 庭	6	8.7%
苫 小 牧	4	5.8%
安 平 町	3	4.3%
北 広 島	1	1.4%
伊 達	1	1.4%
札 幌	2	2.8%

●年代について

	回答件数(69)	割合
10代	8	11.6%
20代	3	4.3%
30代	11	15.9%
40代	26	37.7%
50代	11	15.9%
60代	9	13.0%
無 回 答	1	1.4%

●この合同説明会を何で知りましたか

	回答件数(85)	割合
ポ ス タ ー	14	20.3%
チ ラ シ	18	26.1%
ま い ぷ れ	3	4.3%
ち ゃ ん と	6	8.7%
広 報 ち と せ	4	5.8%
千 歳 L I N E デジタルサイネージ	3	4.3%
家 族	12	17.4%
友 人 ・ 知 人	7	10.1%
学 校	3	4.3%
養 護 学 校 か ら の ち ら し	1	1.4%
事 業 所 ・ c h i p	1	1.4%
事 業 所 で	1	1.4%
学 校 で 配 布	1	1.4%
0 m - n e t か ら	1	1.4%
座 談 会	1	1.4%
学 校 か ら の お 便 り	1	1.4%
通 所 中 の 事 業 所	1	1.4%
放 デ ィ か ら 紹 介	1	1.4%
事 業 所 で	1	1.4%
学 校 か ら の 案 内	1	1.4%
職場の利用者からの紹介	1	1.4%
学 校 か ら の お 知 ら せ	1	1.4%
無 回 答	2	2.9%

●合同説明会の感想を教えてください

	回答件数(69)	割合
と て も 良 か っ た	31	44.9%
良 か っ た	32	46.4%
ふ つ う	4	5.8%
良 く な か っ た	0	0%
プライベートな話がある と隣の人に聞こえる可能性 あ る の で は	1	1.4%
無 回 答	1	1.4%

●同じような説明会があった場合また参加したいと思いますか

	回答件数(69)	割合
参 加 し た い	54	78.3%
参 加 し な い	3	4.3%
わ か ら な い	12	17.4%

	●開催時期はいかがでしたか		
		回答件数(70)	割合
	今のままで良い	45	65.2%
	春頃	3	4.3%
	夏頃	14	20.3%
	年1回やってほしい	1	1.4%
	土曜授業と重なるため曜日をずらしてほしい	1	1.4%
	いつでも	1	1.4%
	受給者証が更新や変わる前が良いのでは	1	1.4%
	年2回やってほしい	1	1.4%
	年2～3回やってほしい	1	1.4%
	年2回くらい	1	1.4%
	いつでも良い	1	1.4%
	無回答	2	2.9%
	●その他		
	・一度にいろんな(たくさんの)事業所の話が聞けて良かった。 ・直接お話しすることができたので良かった。 ・今後の選択肢が広がった。 ・高校卒業後の就労について考えていく際の参考になる。 ・障がい当事者の方々が生き生きと働いていて元気を頂いた ・A型、B型等対象者、該当者をわかるようにしてほしい。 ・ブースごとに分かれてゆっくり参加でき、質問も丁寧に答えてもらえた。 ・聴覚障害の事について聞けて良かった。		
	(5) 運営面について		
	・会場設営は事務局、準備実行委員担当。※終了後片付けは参加事業所全員で行う。 ・次年度に向けての課題として子ども部会の来場者が少なく(当日は午前授業があったことが要因と思われる)、はたらく部会と同室での開催を検討。		
	追記 開会から閉会まで各ブースを回り説明を受ける来訪者がいた。本人からは色々な説明が聞けてとても良かったとの意見があった。		
作成者	就労推進室 やませみ 山田 加代子		

令和６年度 はたらく部会 視察研修 報告	
日 時	令和７年１月２２日（水） ９：１５～１５：３０
場 所	北海道ロジサービス株式会社 江別物流センター 江別市東野幌 28-7
参 加 者	24 名 就労継続支援事業所エコ・ファクトリー（結城（部会長））、いずみワークセンター（新川・石谷・土肥）、株式会社ひまわりの会（稲船・姉崎）、ウィンドバレー（千葉）、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト（三上）、一般社団法人 TARUO（鈴木・三上）、TeCREA 千歳（山田美）、株式会社ヨシダ（吉田）、北海少年院（高瀬、太田、山本、齋藤、三河、神野）、千歳市保健福祉部障がい者支援課（阿部）、苫小牧市福祉部障がい福祉課（青山、杉村）、就労推進室やませみ（野田・山田加・木場）
要 旨	1. 事業所紹介 2. 施設内見学
内 容	1. 事業所紹介 （１）会社概要 2012 年 11 月 21 日北海道ロジサービス株式会社設立。従業員数 1914 名の内、障がい者雇用率は 3.8%。2019 年慢性的な人手不足対策の為 A 型事業所の施設外就労を開始。現在 6 事業所 84 名が施設外就労をしている。 （２）A 型事業所の導入部署 「ドライ」「特企品」「Auto-Store」の 3 部署を担当。作業特性から判断し、ドライ・特企品には「積み」Auto-Store は「入庫」作業で導入開始。導入部署には仲間意識を植え付ける為、従業員への説明・全体朝礼での紹介・休憩スペースでのコミュニケーション・出退勤時の挨拶を実施。 （３）A 型事業所を導入した結果 祝祭日・繁忙期の人員確保をすることが出来た。A 型事業所の利用者からの直接雇用化が実現し、現在 5 名が直接雇用として活躍中。 （４）今後に向けて ①コミュニケーションの重視 ②良い意味で特別扱いしない ③小さい問題点も放置しない 2025 年度には時給契約となっている障がい者雇用者から選抜し、専任職員（社員）として活躍できる形の導入に向け調整中。 2. 施設内見学 宅配ドライセンターのオートストアのパソコン操作とドライ品ラインのピッキング作業。また、商品の仕分け作業の見学。 まとめ 北海道ロジサービス株式会社では、障がい者雇用・A 型事業所の施設外就労の受け入れを積極的に行っている。研修期間中、保護者や施設の方に実際に作業を見てもらい助言をもらう。手順のルール化・教育動画を作成し、視覚的にアプローチをするなど工夫をされていた。また、障がい種別に関係なく受け入れ、研修期間を通し特性に合わせた部署を決めている。名札は一目で分かるように全社員が平仮名で作成し、名札に初心者マークを付けることで作業スキルを区別していた。
作 成 者	就労推進室やませみ 木場 茉椰

令和６年度 第４回 地域生活部会 報告	
日 時	令和７年２月４日（火） 13：30～15：00
場 所	千歳市障がい者総合支援センターChip 会議室
参 加 者	千歳めいぶるの会（高橋部会長）、千歳市肢体不自由者父母の会（岡田氏）、千歳身体障害者福祉会（吉田氏）、千歳つくし会（後藤氏）、千歳地域生活支援センター（今野氏）、支援センターゆみな（清水氏）、計画相談つむぎ（横山氏）、千歳市視覚障害者福祉協会（菊池会長）、千歳市障がい者支援課自立支援係（横井氏）、千歳市障がい者総合支援センターCHIP（竹内、鈴木）
要 旨	1、令和６年度活動反省及び次年度の活動について 2、その他（情報交換など）
会議内容	1、令和６年度活動反省及び次年度の活動について ・令和６年度訪問系、生活介護サービス事業所情報交換会を実施してアンケート結果も踏まえて概ね評判は良かった。 目的としては情報交換の場として行ったが、参加者が少なかった。参加者の背景として勤務等の都合上、参加できないといったことも課題としてあった。今後は今まで参加していなかった、地域課題を支えるメンバーやグループホームの関係者等参加者の枠を広げて実施も検討したい。また次年度もテーマを変えて、情報交換の目的として交流の場を持てるような会の実施を考えて行きたい。 2. 次年度の活動について ・地域生活部会の専門部会化について 令和７年度に１年かけて専門部会へ移行して行く計画。４月から専門部会への切り替えとはならないため、そこまでは今までの地域生活部会としての活動を継続して行く。 ・次年度情報交換会の実施について 次年度も情報交換会の実施を検討したい。形式は研修方式も含めて検討して行くが、取り扱うテーマに関しては、以下が案としてあがった。 ① 災害について 地域で地震や大雪等の災害が起こった場合の対応について。地域マップを作って各事業所でどんなことが出来るのか等。※視覚障がい者は防災にとっても関心があり、実際に災害があったときに、動けない、避難所に行けないなどの経験があった。 ② 虐待について 地域で関わる中で虐待にあたるようなケースを目の当たりにすることも多く、テーマとして取り上げても良いと思う。 ③ 地域資源の紹介（当事者の見学会等）、理解を深める

	グループホームの見学会を実施しても良いのではないかと。当事者を対象に見学会の実施など。またヘルパーや生活介護について知らない方も多いので、地域資源の解説も検討。以前は事業所の見学会を実施していたが、コロナ禍でここ数年行えていなかった経過がある 会長：今後は部会内や協議会で連携も必要になって来ると思うので意識して取り組んで行きたい。今年度、こども部会とはたらく部会で「事業所合同説明会」を共催で開催した。このような取り組みも意識した部会の動きをして行きたい。事務局会議や定例会でも検討しながら次年度の活動の方向性を決めて行きたい。 2、その他（情報交換など） ①障害に関わる映画が公開されており、その件について情報共有を行った。 映画「どうすればよかったか？」統合失調症の方と支援者の当事者を描いたドキュメンタリー ②次回開催日 4/8（火）予定 案内は3月に実施
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターＣｈｉｐ 竹内 哲

令和６年度 第４回 手話言語条例推進専門部会 報告	
日 時	令和７年１月１７日（金） １９：００～２０：００
場 所	千歳市社会福祉協議会 会議室２・３
参 加 者	千歳聴力障害者協会（佐藤会長（部会長））、千歳手話の会（神能会長）、手話サークルしらかば（岩倉会長）、千歳要約筆記の会やませみ（打矢代表）、北海道手話通訳問題研究会千歳・恵庭支部（阿部支部長）、千歳身体障害者福祉協会（木村会員）、千歳市社会福祉協議会（長澤地域福祉係長）、千歳市社会福祉協議会（川北専従手話通訳）、千歳市障がい者支援課（阿部係長）、千歳市障がい者総合支援センターChip（品田）
要 旨	１．千歳市教養セミナーについて ２．令和６年度経過報告 ３．その他
会議内容	【部会長挨拶】 ・ 昨年は２回、今年に入って１回のイベントを開催。明日１８日にキッズ手話体験を開催。 ・ ２月には市民教養セミナーが開かれる。 ・ 千歳聴力障害者協会としても普及の活動を３月に行いたい。その際は協力をお願いしたい。 【協 議】 （敬称略） （１）市民教養セミナーについて 障がい者支援課阿部係長より～概要説明 ○タイトル「あなたの知らない手話通訳の世界」 ・ ２月２７日１８時～北ガス文化ホール ・ 周知活動はすでに始まっている。周知にご協力を。 チラシ～広報、HP、公共機関、福祉施設、学校、保育所 ポスター～各公共機関などに掲示 社会福祉協議会川北さんより ○こうした講演セミナーは千歳市内では初めての開催となる 参加される方にわかりやすく楽しめるものをと考えている。 ○内容（検討中） ①仕事の紹介、聞こえない方のコミュニケーション方法 手話通訳者になるのに何年くらいかかるのかなど ②グループワーク ・ 名前、簡単なあいさつ、自己紹介、趣味の話など ・ ゲーム～指さしや視線、ボールを使ったものなど ③仕事でうれしかったこと、大変だったこと

④手話言語条例の説明

⑤質疑応答

※グループワークでは各グループに一人ずつでも聞こえない方に入っていたきたい。

その際手話通訳の方の人数が必要にはなるが、登録手話通訳者だけでは足りないので手話の会、しらかばのご協力をいただきたい。どのくらいの人数が必要なのかは、参加者の人数を見て改めてお願いしたい。

意見交換

○部会員としてお手伝いできることはありますか。

- ・周知活動やグループワークの時の簡単なお手伝いをお願いしたい。
- ・手話ができない場合でも書いたりして伝えることもできるし、いろいろ体験してもらえたらと考えている。

○協力いただく方たちが登録通訳者として参加するのとサークルからお手伝いとして参加するのでは対応に違いが出るのではないかな。事前の確認、指示があった方が良いのではないかな。

- ・登録手話通訳者には、ろうあ者のいるグループに入ってもらいたい。
- ・講師二人もグループを回りたい。

○手話を体験している人でも、初心者もおり体験に開きがあるので、レベルを考えることも必要。指示があると良い。経験は浅くてもぜひ参加できると良い。

○この後、全体進行、グループワークなどを含めシナリオを作成し、役割分担を考えて行く。

【報告事項】

(1) 令和6年度経過報告

①部会について

第1回 部会

【日時】 令和6年4月4日（木） 19：00 社会福祉協議会会議室2・3
参加 13名

- 【議題】 1. 千歳市障がい者地域自立支援協議会の部会の在り方についての検討
2. 千歳手話フェスタ(仮称)に向けた取組について
 3. 令和6年度の各団体の活動について
 4. その他

第2回 部会

【日時】 令和6年7月5日（金） 19：00 社会福祉協議会会議室2・3

	参加 11 名 【議題】 1. 千歳市障がい者地域自立支援協議会の部会の在り方についての検討 2. 千歳手話フェスタ(仮称)に向けた取組について 3. 令和 6 年度の各団体の活動について 4. その他 第 3 回 部会 【日時】 令和 6 年 10 月 11 日（金） 19：00 社会福祉協議会会議室 2・3 参加 8 名 【議題】 1. 市民教養セミナーについて 2. 千歳市障がい者地域自立支援協議会の部会の在り方について 3. その他 第 4 回 部会 【日時】 令和 7 年 1 月 17 日（金） 19：00 社会福祉協議会会議室 2・3 参加 10 名 【議題】 1. 市民教養セミナーについて 2. 令和 6 年度経過報告 3. その他 ②その他の活動（部会事務局に連絡があったもの） ・ 令和 6 年 7 月 1 9 日（金） 第 3 回千歳市登録手話通訳者研修会 佐藤会長の講演 ・ 令和 6 年 8 月 こども政策課 支援員通信にて手話出前講座の紹介 ・ 令和 6 年 9 月 千歳市広報広聴課作成「ソラタヨムービー」配信 「職員が手話を習ってみました」 https://youtu.be/gj6F0ttgXQM ・ 令和 6 年 9 月 2 8 日（土） 全国手話言語市区長会 武藤さん参加、部会で紹介いただいた ・ 令和 6 年 1 0 月 6 日（日） 江別市手話言語条例制定 5 周年記念講演会 12 名参加 ・ 令和 7 年 1 月 1 8 日（土） キッズ手話体験（3 回目） 幼児～小学校低学年 こども 8 名、保護者 5 名参加 ・ 令和 7 年 1 月 2 8 日（火） 認定こども園ひまわりで出前講座実施（3.4.5 歳児） 【その他】 ○来年度の部会の持ち方について 阿部係長より ・ 来年度の部会については、年に 1 回は必ず開催し評価の機会とするがあとは不定期（必要に応じ）に市が招集するという事になった。
--	--

	・来年度の部会開催時期を年度当初にするか、年度末に開催して評価し次年度につなげていくのか、どちらかになる。 ※部会開催時期については、年度当初（前年度の実績を踏まえて、新年度の計画を立てる。5月の全体会に合わせてスケジュールを決める）が良いという事になり、障がい者支援課・部会事務局（Chip）で調整を進めて行くことにする。
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹 内 哲

令和６年度 第２回「進路連絡会議」 報告	
日 時	令和７年２月５日（水） 13：30～15：00
場 所	千歳市総合福祉センター４階 402号室
参 加 者	白樺高等養護学校：福間将史・河上幸久、岩見沢高等養護学校：菊池一美 小樽高等支援学校：俵愉香・成松智也、南幌養護学校：濱野文久 札幌養護学校白桜高等学園：中川道博、伊達高等養護学校：津田美智子 千歳高等支援学校：神上祐子・向かおり 千歳地域生活支援センター：今野辰則・土肥舞華、千歳市障がい者相談支センターゆうしんかん：鈴木健児、計画相談つむぎ：横山真紀、計画相談青空 福田郁子、相談支援事業所らいと：今野理史・早川広美、就労推進室やませみ：木場茉椰、野田雅裕、千歳市保健福祉部障がい者支援課：小島登美子、千歳市障がい者総合支援センターChip：竹内哲・相澤けい・中村友里、吉田藍、米澤諸子 ゼットアクション：道野のぞみ、エコファクトリー：結城悟、クレザ：山口良子、ピアハーヴ：猿山雄二、メビウス：塚本早紀、いずみ学園：新川真衣子、新川健太・渡邊幸江・細川浩之、ゆうび：山崎千尋・岡野直子、青葉の郷：森本洋行、タルオカフェ：三上麗子、OM－NET：牧野佐江子、健心サポート：上島信也、サークルエイト：青木繁、コラボワーク：大山静江、ジョブタス：長谷川久美子、テクレア千歳：山田美祐、晴レルモキッチン：福澤健一、物流センター：佐々木健一、帆の風：藤岡房江、ほほえみ：道場広美、藤本純子、ユリーカ：芦田光祝、ゆみな：藤原恵、ポールハウスチトセ：安藤眞佐代、ワンステップ：眞鍋千秋、ケアホームつむぎ：石川詠介、グローアップまくあけ千歳：稲葉大智・川崎美紀、ヨツバメイツ：武井和磨 57名参加
要 旨	１．学校より ・卒業予定者の進路動向・住居について・在校生の進路希望と実習状況 ２．福祉事業所より ・本年度の就労アセスメントの報告 ・千歳市内の新規の福祉サービス事業所の紹介 ３．千歳市より ・千歳市における、福祉サービス利用に関わる手続きについて ４．事務局より ・千歳市内の相談支援体制について ・その他
会議内容	１．学校より・卒業予定者の進路動向・住居について・在校生の進路希望と実習状況についての報告 参加した各学校の進路指導担当者から、卒業予定者の動向、進捗、在校生の進路予定、一部の学校からは、学校の特色などの話がある。

	2. 福祉事業所より・本年度の就労アセスメントの報告・千歳市内の新規の福祉サービス事業所の紹介(別紙：千歳市住まいガイドブック 令和7年度1月版参照) ① 本年度の就労アセスメントを担当した事業所からアセスメント時の状況、所感等の報告。 ② 千歳市内新規の福祉サービス事業所、体制変更等の紹介。 【ゼットアクション（就労継続支援A型）】 昨年11月から開設し定員10名。 【グループホームマーノ（共同生活援助）】 昨年12月オープン、男性のみ4名定員。 【ぐろーあっぷまくあけ（共同生活援助）】 現在市内で4棟運営。昨年9月に梅が丘に男性棟2棟を新築で稼働。 【ヨツバメイツ（共同生活援助）】 現在アパートタイプ4棟あるが、3月に東郊に5棟目のアパートタイプの施設が出来る。 【帆の風（就労継続支援）】 昨年4月まで就労継続支援A型を運営し、昨年5月から就労継続支援B型へ変更。今年3月から多機能型で就労継続支援A型の運営を再開する。 【タルオカフェ（就労継続支援B型）】 11月に名称変更。 ③ 市内の入所施設、グループホームの空き状況の報告 3. 千歳市より 千歳市における、福祉サービス利用に関わる手続きについて (千歳市保健福祉部障がい者支援課 小島主幹) 卒業予定者のうち、最終段階である就労継続支援A型利用者の申請、認定調査が2月から始まっている。次年度は就労選択支援が始まる。高校生に対しては2年生から利用可能との情報もあるが、卒業年度である3年生は10月開始でどう動けばよいかは示されていない。今後の厚生労働省の公表を注視し、伝えしていく。 例年、卒業時の区分認定に際し、精神科受診について相談が多い。20歳から障害年金を受給する際にも精神科受診が必要なので、在校中から今後に備えて医療機関と繋がりをもってもらえると良い。現状、千歳市内及び近郊では、新規で3か月待ち、発達障害専門外来だと半年待ちである。 4 事務局より ・千歳市内の相談支援体制について ・委託相談支援事業所と特定相談支援事業所の使い分けについて 障害福祉に関わる相談について、特定のサービス利用が決まっている場合、直接特定相談支援事業へ相談も可能。Chipにて特定相談事業所の情報を把握しているので、相談の入口として委託相談事業所である Chip へつないでいただくのがベター。
--	--

	高校卒後の支援は３年と聞いており、就労や通所等がないと、所在も含め不明となることもあるよう。今後のつながりを含めて相談いただきたい。 ・その他 就労支援事業所の紹介：就労系福祉サービス事業所一覧（令和６年度千歳市）もとに、各参加事業所より PR タイムを設けた。
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

第 7 回千歳市コミュニケーション条例専門部会 報告	
日 時	令和 7 年 2 月 7 日（水） 16：00～16：40
場 所	千歳市役所第 2 庁舎 2 階会議室 3
参 加 者	田口幹子（千歳いずみ学園）【部会長】、長澤利明（千歳市社会福祉協議会）【副部会長】、古田聖（千歳身体障害者福祉協会）（Zoom にて参加）、佐藤義典（千歳聴力障害者協会）、菊池悦子（千歳視覚障害者福祉協会）、岡田美智子（千歳市肢体不自由児者父母の会）、青木繁雄（千歳市手をつなぐ育成会）、後藤邦子（千歳市つくし会）、新保雄三（北進小中学校）大野哲哉（千歳市こども福祉部児童発達支援センター）、澤口勇治（日本 ALS 協会北海道支部千歳支会）、山田綾香（千歳市地域包括支援センター）【事務局】谷本英孝（千歳市障がい者支援課）、阿部さやか（千歳市障がい者支援課）、竹内哲（千歳市障がい者総合支援センターChip）、相澤けい（千歳市障がい者総合支援センターChip）
要 旨	（１）今後のコミュニケーション専門部会について （２）コミュニケーションボード（案）について （３）その他
会議内容	（１）今後のコミュニケーション専門部会について （阿部係長） ・ 条例案の審議状況では令和 6 年 12 月 2 日の第 4 回定例市議会において、議案第 3 号として提案理由の説明を行った後、厚生環境常任委員会に付託され、現在、閉会中継続審査となっている。今後は 3 月上旬の令和 7 年第 1 回定例市議会において、原案可決、同日施行・公布される見込み。改めて委員のご協力に感謝申し上げる。 ・ 令和 7 年度からは、「コミュニケーション条例推進専門部会」として、年 1 回、条例に基づく市の施策の評価を実施する機関に移行させたい。 ・ 4 月下旬ごろに令和 7 年度施策実施計画について報告し、委員からのご意見をお伺いしたい。 ・ その他、市の重要な施策や行事等を実施するに当たり、委員からの意見聴取が必要と判断した場合に、随時、書面や集合にて会議を開催する予定。 ・ すべての委員に引き続き協力をお願いしたい（辞退の場合は 2/14 までに事務局へ連絡）。 【質問・意見】 ・ 議会で承認をうけるのはいつか？ → 3 月 10 日 午後を予定している。 （部会長） ・ 条例制定後の市の施策実施状況を確認していくことは、非常に重要なことと考える。私からも引き続きのご協力をお願いしたい。 （２）コミュニケーションボード（案）について （阿部係長） ・ 現在、条例に基づく取組の一つとして、聞こえに不自由な方や話し言葉によるコミュニケーションが苦手な方などが指差しして意思疎通を行うための「コミュニケーションボード」を作成し、千歳市役所窓口への設置を検討しているので意見を伺いたい。 【質問・意見】 ・ 日本人用として、英語表記がないものがあるのもいいのではないかな。聴覚障がいの方向けにファックスナンバーを入れてはどうか。ろうあ者相談員、手話通訳の利用希望について意思表示できるとよい。表記に数字（ナンバ

	一) の一覧がほしい。「ご用件は何でしょうか」や「返還」という言葉が難しく、わかりづらいのでは？ →コミュニケーションが必要なシチュエーションは様々あるが、すべてを想定して作ると膨大になり、かえって必要な項目を探しにくくなるので、あくまでもコミュニケーションの導入をサポートするものを考えている。 • どの窓口で使うかによって内容が変わってくるのではないかと。 →各課でカスタマイズすることは可能だが、まずはどの課の窓口でも使える汎用性のあるものを考えたい。 • 完成の目途はいつ頃か？ →令和7年度中の完成を目指す。 • 「みんなをつなげる会」でも「コミュニケーションボード」について学習しているので、そこでも検討させてほしい。 • 日本語と英語が表記されているので読みにくい、難しく感じた。誰を対象とするのか。様々な障害の方に対して、1枚にまとめるのは難しいのではないかと。紙の大きさ等もA4でいいのか。コミュニケーションボードとフロアマップが裏表だと見づらいと思う。 • サービスの種類や内容、利用できる制度などについて、一般の視覚障がいのある方々へ情報が届いていないことがあるので、手帳の交付時などに情報がまとまったCDなどを渡せるとよい。 • ある程度出来上がったら、関係する団体などで意見を聞く機会があるようにしてほしい。 (3) その他 (阿部係長) • 来年度は4月下旬ごろの開催を予定しており、日程が決まり次第、改めて連絡する。その開催結果については、5月下旬の自立支援協議会定例会議において、部会長よりご報告いただく予定。 (長澤副部会長) • 以前、平成30年に手話言語条例が制定された際には議場に約40名程の関係者が集まり、記念写真を撮った。 • 今回も各団体に参加いただき、議場での記念撮影を提案したい。参加可能な団体は社会福祉協議会（長澤副部会長）に連絡してほしい。 →全部会員から賛同を得る。 (谷本課長) • 3月10日の市議会は、13時10分ごろに議決し、議会終了は15時30分ごろで、議会終了後に関係者での記念撮影となることが予想されます。 →写真撮影となった場合の横断幕の文字については条例の正式名称は長くなりすぎるために省略したものにし、冒頭に祝の文字を入れることで決定。 (部会長) • 改めてこれまでのご協力に心より感謝申し上げる。来年度からは、コミュニケーション条例推進専門部会として、また引き続き様々な意見交換を通じて、コミュニケーション条例のある「まち」として、ふさわしい取り組みの推進を応援していきたいと考えているので、どうぞよろしくお願いし
--	--

	たい。
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

千歳市障がい者基幹相談支援センターについて

1 概要

障害者総合支援法第 77 条の 2 において、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として規定される「基幹相談支援センター」について、法改正により令和 6 年 4 月から市に設置することが努力義務化されたことを踏まえ、令和 7 年度から、基幹相談支援センターの体制を構築し、地域の相談支援体制の強化を図る。

2 業務内容

現在、障がい者総合支援センターＣｈｉｐで担っている業務のうち、主に２つの業務を移管して強化することにより、相談支援の中核的な役割を担う。

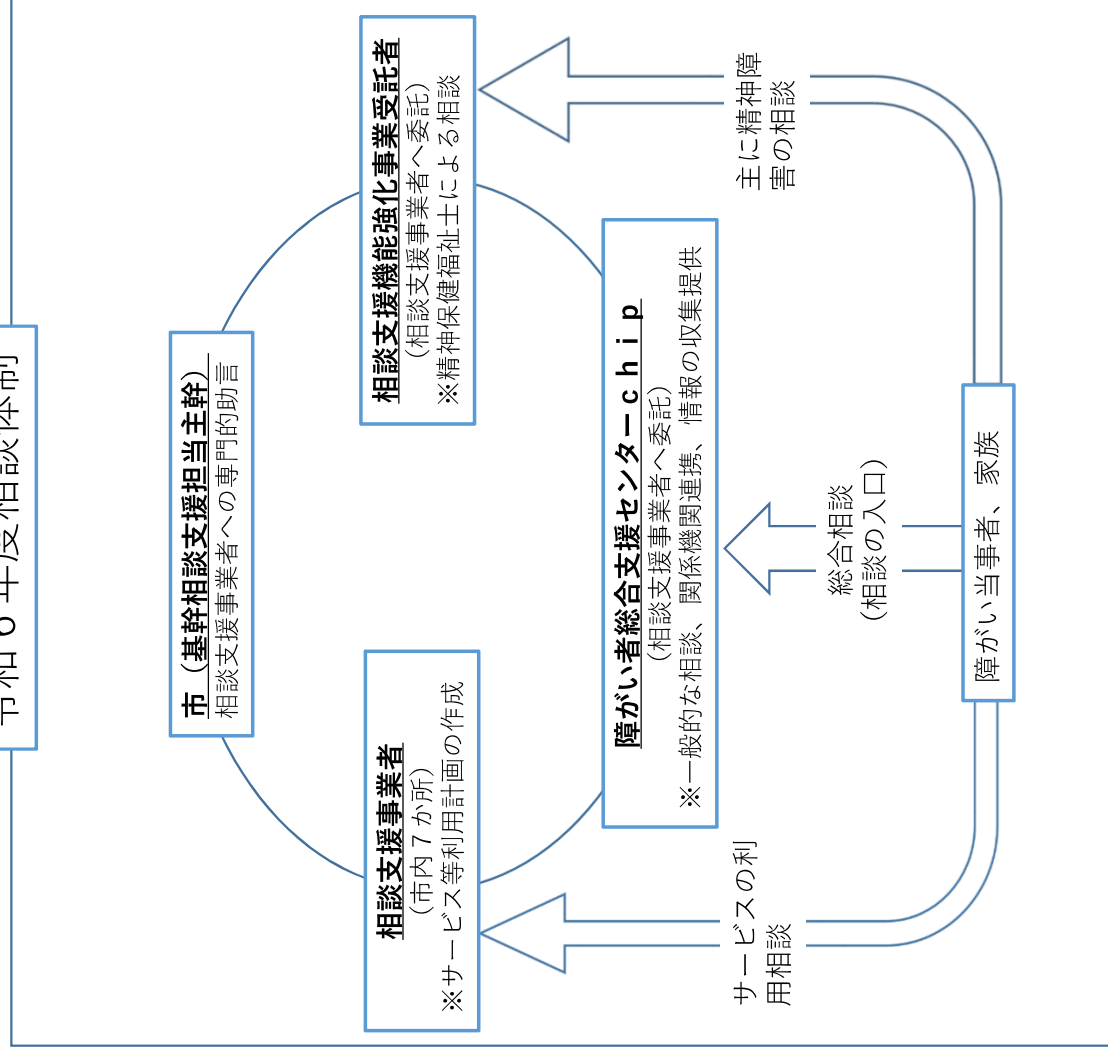
- (1) 相談支援事業者の人材育成や支援の質向上のための取組として、市内相談支援専門員への専門的助言（困難ケースの対応）、研修の企画、各種情報の収集提供などを実施する。
- (2) 自立支援協議会の事務局を担い、関係機関との連携や緊密化の取組を実施する。

※ その他、障がい者総合支援センターＣｈｉｐが実施する一般的な相談の補助など

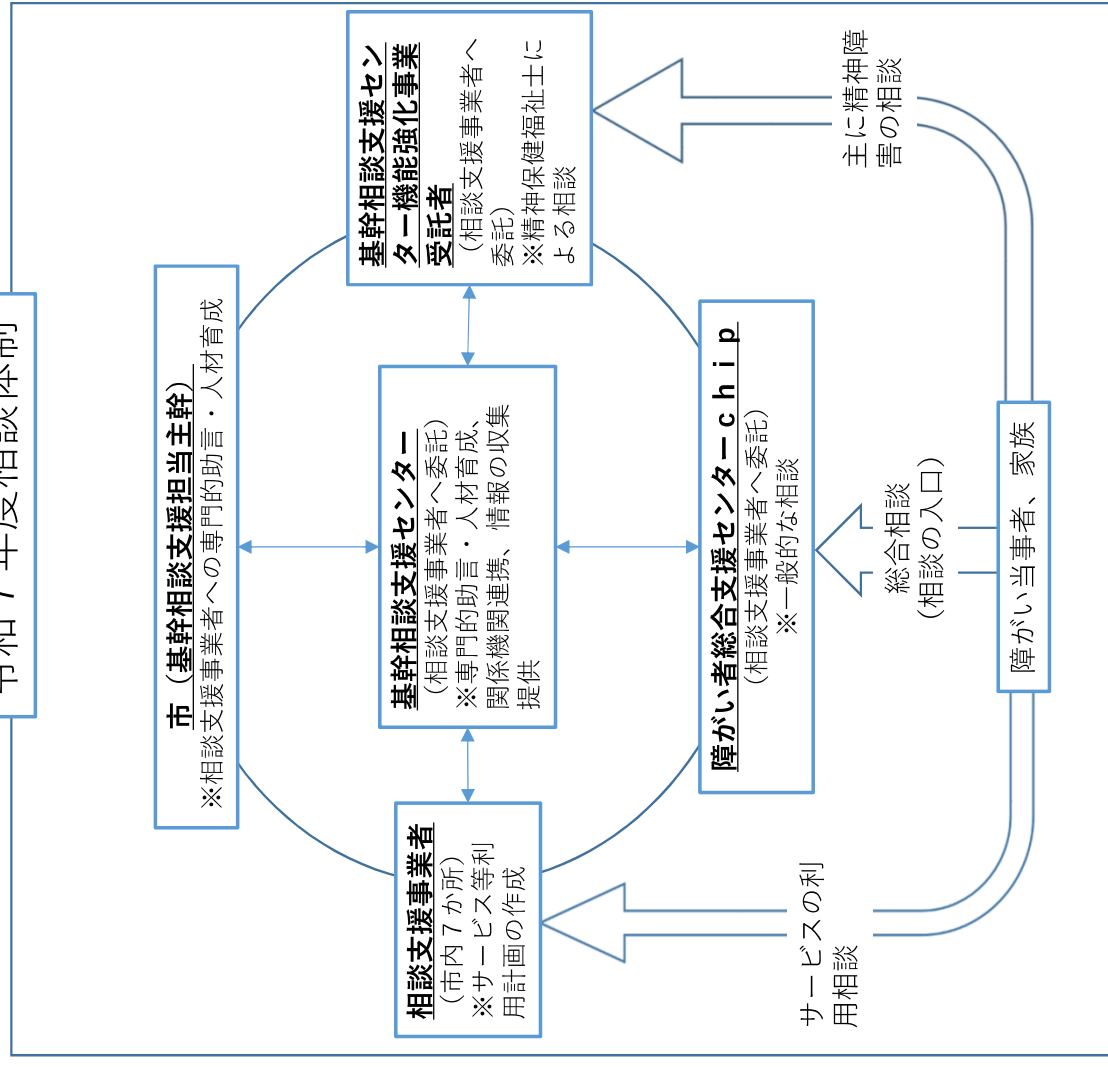
3 体制

- ・Ｃｈｉｐの体制を一部変更し、これまでＣｈｉｐで実施していた各種情報の収集提供や自立支援協議会の事務局などの基幹機能を基幹相談支援センターに移行する。合わせてＣｈｉｐの相談支援専門員 1 名を基幹相談支援センターに移行する。
- ・令和 7 年度は、センター長 1 名、相談支援専門員 1 名の体制で、しあわせサポートセンターで運営する。
- ・基幹相談支援センターを中核として、Ｃｈｉｐ、相談支援事業所、市（基幹相談支援担当主幹）は緊密に連携し、市内の相談支援体制を強化する（別紙図）。

令和6年度相談体制



令和7年度相談体制



千歳市障がい者基幹相談支援センター事業実施要綱（案）

（目的）

第1条 この要綱は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第77条の2の規定に基づく千歳市障がい者基幹相談支援センター（以下「センター」という。）の事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（事業内容等）

第2条 事業の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）並びにその家族等に対する総合的・専門的な相談支援に関すること
- (2) 障害者等及びその家族等に対する地域の相談支援体制の強化の取組に関すること
- (3) 千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）に関すること
- (4) 障害者等の権利擁護や虐待防止に関すること
- (5) 地域生活支援拠点等に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、地域の障害者等への支援体制の整備に関すること

（実施主体）

第3条 事業の実施主体は市とし、市長が適切に事業を実施することができると認める指定一般相談支援事業又は指定特定相談支援事業を行う者に委託して実施する。

（設置の届出）

第4条 前条の委託を受けた者（以下「受託者」という。）は、法第77条の2第4項の規定に基づき、あらかじめ、基幹相談支援センター設置届出書（第1号様式）により市長に届け出なければならない。

2 前項の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 届出者の定款及び寄付行為並びに登記事項証明書
- (2) 職員名簿及び職員の経歴書（氏名及び生年月日を含む）
- (3) 職員の有する資格等を証する書面の写し
- (4) 基幹相談支援センターの平面図

（変更の届出）

第5条 受託者は、前条第1項の規定により届け出た事項に変更が生じたときは、速やかに、基幹相談支援センター変更届出書（第2号様式）により市長に届け出なければならない。

2 前項の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 変更内容が確認できる書類
- (2) 職員を新たに追加した場合にあっては、当該職員の経歴書（氏名及び生年月日を含む）及び当該職員が有する資格等を証する書面の写し

（休止等の届出）

第6条 受託者は、事業を休止し、若しくは再開し、又は廃止しようとするときは、基幹相談支援センター休止・再開・廃止届出書（第3号様式）により市長に届け出なければならない。

（機能強化事業）

第7条 市、受託者及び千歳市基幹相談支援センター機能強化事業の委託を受けた者（以下「機能強化事業受託者」という。）は、事業の機能を強化するため、次の各号に掲げる取組を実施することができる。

(1) 専門的職員の配置 主任相談支援専門員又は相談支援専門員である社会福祉士、保健師若しくは精神保健福祉士等であつて、障害福祉に関する相談支援機能を強化するために必要と認められる能力を有する専門的職員を配置する。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取組

ア 地域の相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上のための取組の支援

イ 関係機関等との間での各種情報の収集・提供や連携のための取組の実施、障害者等の支援に係る専門的助言等

(3) 協議会の運営等による地域づくりの取組

2 市、受託者及び機能強化事業受託者は、相互に緊密に連携し、事業の機能を強化するものとする。

（千歳市障がい者総合支援センターとの連携）

第8条 受託者及び千歳市障がい者総合支援センター運營業務の委託を受けた者は、相互の業務を補佐し合うものとする。

（事業実施計画及び実績報告）

第9条 受託者は、協議会において、事業の内容について協議し、毎年度の事業実施計画を作成するものとする。

2 市長は、受託者に対し、毎年度の事業の実績を報告させ、協議会において検証等を行うものとする。

（遵守事項等）

第10条 受託者は、事業の実施に当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 休日及び夜間の緊急の対応に備え、あらかじめ関係機関等と協議し、連絡方法等について定めておかなければならない。

(2) 支援等を行った障害者等に関する基礎的事項、支援の内容、実施状況、課題等を記録するとともに、継続支援の適正な実施を図らなければならない。

(3) 事故が発生した場合は、市、関係機関、障害者等の家族等に速やかに連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。

(4) 受託者又はセンターの職員若しくは職員であつた者は、正当な理由がなく業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱における専門部会に係る規定 改正案

（専門部会）

第６条 協議会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行うため、専門部会を置くことができる。

- ２ 専門部会に部会長及び副部会長を置く。
- ３ 部会長は、委員のうちから会長が指名する。
- ４ 副部会長は、部会長が指名し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- ５ 専門部会の構成員又は構成機関は、協議会の同意を得て、~~委員及び委員以外の者を~~部会長が指名する。
- ６ 部会長は、専門部会を必要に応じて招集し、会議の議長となる。
- ７ 部会長は、調査研究等の経過及び成果を協議会へ報告しなければならない。

（事務局）

第１０条 事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課に置き、協議会の庶務を行う。

- ２ 千歳市~~障がい者総合支援センター~~障がい者基幹相談支援センターは、協議会の運営等に関し、事務局を補佐する。
- ３ 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、事務局長は障がい者支援課長をもって充て、事務局次長は障がい者支援課障がい福祉係長及び~~障がい者総合支援センター長~~障がい者基幹相談支援センター長をもって充てる。

千歳市障がい者計画・第６期千歳市障がい福祉計画・
第２期千歳市障がい児福祉計画の実施状況（令和５年度）

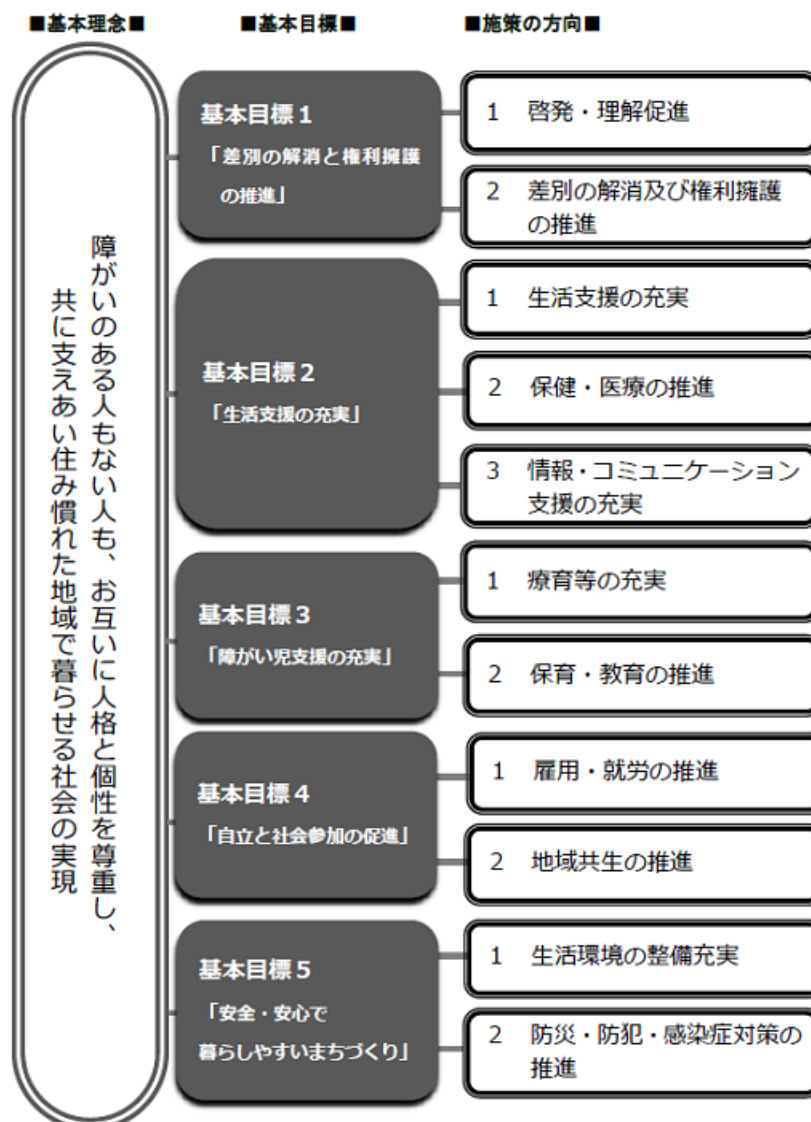
1 計画概要

「千歳市障がい者計画」は、「障害者基本法」第１１条第３項に基づき、障がい者施策の基本方向を総合的、体系的に定めた基本的な計画である。

また、「第６期千歳市障がい福祉計画」は、「障害者総合支援法」第８８条に基づき、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標と各年度のサービス量などを定めたものであり、「第２期障がい児福祉計画」は、「児童福祉法」第３３条の２０に基づき、障がい児支援等の提供体制の確保に係る目標と各年度のサービス量などを定めたものである。

本市においては、当該３計画を一体的に策定するとともに、市政運営上の最上位計画である「千歳市第７期総合計画」におけるまちづくりの基本目標である「あたたかさとながりを心で感じられるまち」のうち、障がい福祉分野に関する個別計画として位置付け、令和３年度から令和５年度までの３か年を計画期間として推進してきたところである。

2 千歳市障がい者計画の施策体系



3 千歳市障がい者計画の実施状況

(1) 把握の方法について

主要施策を構成する取組項目について、令和5年度の実施状況を確認するため、所管する担当課等に照会し確認した。

(2) 評価の方法

計画期間における取組成果を次の「A～D」の4段階で評価を行ったものである。

- A：実施 ：計画どおり実施（計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む）
- B：概ね実施 ：計画期間中に実施（具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの）
- C：一部実施 ：一部遅延又は一部未実施（具体的実施時期の定めがあるもの）
- D：未実施 ：全部未実施（具体的実施時期の定めがあるもの）

(3) 集計結果 ※施策ごとの評価結果の詳細は、P 6～P 16参照。

基本目標	施策の方向	主要 施策数	取組成果			
			A	B	C	D
1 差別の解消と 権利擁護の推進	1 啓発・理解促進	4	4			
	2 差別の解消及び 権利擁護の推進	7	7			
2 生活支援の充実	1 生活支援の充実	7	6		1	
	2 保健・医療の推進	3	3			
	3 情報・コミュニケーション 支援の充実	3	3			
3 障がい児支援の充実	1 療育等の充実	6	6			
	2 保育・教育の推進	8	8			
4 自立と社会参加の促進	1 雇用・就労の推進	10	10			
	2 地域共生の推進	9	8		1	
5 安全・安心で 暮らしやすいまちづくり	1 生活環境の整備充実	4	4			
	2 防災・防犯・ 感染症対策の推進	6	6			
合計		67	65	0	2	0
比率			97.0%	0.0%	3.0%	0.0%

(4) 令和5年度の評価及び計画期間（令和3年度～5年度）の取組成果の概要
「千歳市障がい者計画」における主要施策について、令和5年度の取組成果は、
A（「実施」）が97.0%であり、順調な実施状況となった。

取組成果がC（「一部実施」）であった主要施策については、令和3・4年度においても、同様の評価であったことから、次のとおり課題の分析を行い、現行の千歳市障がい者計画（令和6年度～8年度）においても引き続き実施を目指している。

基本目標	施策の方向	主要施策	現 況	令和6年度以降の取組
2 生活支援 の充実	1 生活支援の 充実	(1) 相談支援 体制の充 実・強化	千歳市障がい者総合支援センターChipの安定運営や千歳市障がい者地域自立支援協議会を通じた関係機関との連携、専門職員を配置した相談支援機能強化事業の実施により、体制の充実を図ることができたが、基幹相談支援センターについては、相談支援専門員の充実と育成が課題となっており、設置に至っていない。	相談支援専門員の充実と育成のため、障がい福祉分野資格取得助成事業を継続的に実施するとともに、令和6年4月1日からは、保健福祉部に主幹（基幹相談支援担当）を設置し、市内の相談支援専門員に対する助言・指導を強化した。引き続き関係機関と連携しながら、基幹相談支援センターの具体的な設置方法について検討を進め、令和8年度末までの設置を目指す。
4 自立と社 会参加の 促進	2 地域共生の 推進	(1) 地域生活 への移行 推進	千歳市障がい者地域自立支援協議会において、障がいのある人の地域生活への移行に関する地域課題及び情報の共有を図ることができた。 地域生活の安心感の確保のため、介護者の急病などの緊急時における受入れ機能などを有する地域生活支援拠点等の整備を目指しているが、受け皿となる短期入所等の不足が課題となっている。	地域生活支援拠点等について、千歳市障がい者地域自立支援協議会で構築したネットワークを活用し、市内事業者と連携した面的整備の具体的な手法について検討を進め、令和8年度末までの整備を目指す。

4 第6期千歳市障がい福祉計画・第2期千歳市障がい児福祉計画の実施状況

(1) 障害福祉サービス等・障がい児支援等の提供体制に係る目標（成果目標）

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア 施設入所者の削減数

項 目	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標値 R5実績
施設入所者数	121人	128人	125人	123人	119人 118人
【R1年度比増減】	【 ー 】	【+7人】	【+4人】	【+2人】	【▲2人】 【▲3人】

イ 入所施設から地域生活への移行者数

項 目	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
					R5実績
地域生活移行者数【累計】	—	—	2人	3人	8人 3人
(参考) 各年度実績	—	1人	1人	1人	0人

②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項 目	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
				R5実績
協議の場の開催回数	検討中	検討中	検討中	1回以上/年 検討中
協議の場の参加者数	—	—	—	10人以上/年 —
協議の場における 目標設定と検証実施	—	—	—	1回/年 —

③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項 目	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
				R5実績
地域生活支援拠点等の設置	検討中	検討中	検討中	1か所 検討中
機能検証の実施回数	—	—	—	1回以上/年 —

④福祉施設から一般就労への移行等

ア 一般就労への移行

項 目	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
					R5実績
一般就労移行者数	20人	12人	12人	15人	26人 14人
【R1年度比増減】	【 — 】	【▲8人】	【▲8人】	【▲5人】	【+6人】 ▲6人

イ 就労移行支援事業の利用者数

項 目	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
					R5実績
就労移行支援事業 の利用者数	7人	13人	13人	12人	10人 12人
【R1年度比増減】	【 — 】	【+6人】	【+6人】	【+5人】	【+3人】 【+5人】

ウ 就労定着支援事業の利用者数

項 目	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標 R5実績
就労定着支援事業 の利用者数	2人	4人	6人	3人	10人 3人
【R1年度比増 減】	【 — 】	【+2人】	【+4人】	【+1人】	【+8人】 【+1人】

⑤保育所等訪問支援の利用体制の構築

単位	R2		R3		R4		R5	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
人／月	30	20	30	10	32	12	34	9
人日／月	30	27	30	14	32	17	34	13

⑥認定こども園・保育所・学童クラブにおける障がい児の受入れ

種別	R2		R3		R4		R5	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
認定こども園・ 保育所（人）	46	46	54	47	54	69	54	70
学童クラブ （人）	26	26	28	21	28	24	28	32

（２）サービス見込量（P17～P25参照）

実績値／計画値	指定障害福祉 サービス等	地域生活 支援事業	市独自事業	障がい児 支援サービス	合計
100%以上	8	10	2	5	25
80%以上 100%未満	6	2	0	0	8
60%以上 80%未満	0	3	2	0	5
40%以上 60%未満	1	5	3	0	9
20%以上 40%未満	2	3	1	1	7
20%未満	5	3	1	1	10
合計	22	26	9	7	64

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
1 差別の解消と権利擁護の推進	1 啓発・理解促進	(1) 障がい特性に対する理解促進	◆障がい特性についてのリーフレット等を配布し、理解の促進に努めます。また、障がいのある人やその家族、関係団体などで構成する「千歳市障がい者地域自立支援協議会」を通じて、障がいなどに対する理解促進に向けた取組を進めます。	発達障害啓発週間（4月2日～8日）に、総合福祉センターのブルーライトアップやデジタルサイネージへの啓発動画の掲載などにより、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進に努めました。 また、障がいの特性や多様なコミュニケーション手段、心のバリアフリーなどに関するコラムを掲載した「ちとせの障がい福祉ガイド」を発行し、窓口などで配布しました。	A	障がい者支援課
		(2) 広報・啓発活動の充実	◆「千歳学出前講座」や「広報ちとせ」、「市のホームページ」など多様な媒体を活用した広報・啓発活動を推進し、障がいに対する理解促進を図ります。	市民後見人養成講座において、障がい福祉や虐待に関する講義を実施したほか、障害者週間（12月3日～9日）には、広報ちとせ、市のホームページや公式SNS、デジタルサイネージなど多様な媒体を活用した広報・啓発活動を行い、障がいに対する理解促進を図りました。	A	障がい者支援課
		(3) 福祉教育の推進	◆小中学校において、視覚障がいの疑似体験や、障がいのある人を講師に招き、障がいについて学ぶ福祉教育の推進に努めます。	市内小中学校において、「総合的な学習の時間」などを活用して、視覚や聴覚に障がいのある人のお話を聞いたり、車いす体験を行うなど福祉体験教育を実施しました。	A	学校教育課
		(4) 交流教育の推進	◆特別支援学級と通常学級の児童生徒との「交流及び共同学習」を見童生徒の状況に合わせて、学校行事や教科の時間、居住地域交流などを通じて実施し、相互理解の促進や社会性の育成を図ります。	特別支援学級や特別支援学校と通常学級の児童生徒との「交流及び共同学習」を、児童生徒の状況に合わせて学校行事や教科の時間、居住地域交流などを通じて実施しました。	A	学校教育課
2 差別の解消及び権利擁護の推進		(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	◆千歳市障がい者地域自立支援協議会内の「差別解消・虐待防止専門部会」において障がいのある人への差別に関する、情報共有や事例研究を行うとともに、不当な差別の解消に努めます。 ◆リーフレット等による「差別解消法」の周知の徹底に努めます。 ◆障がい者支援課内に相談窓口を設置しており、引き続き障がいを理由とする差別の解消に努めます。 ◆障がいを理由とする差別の解消を推進するため、広く市民に対し「差別解消法」の周知啓発に努めるとともに、民間事業者などにおける合理的配慮の提供促進に向けた支援方策を検討します。	障害者差別解消法改正に伴う事業者に対する合理定配慮の義務化に関するリーフレットを作成し、市内の事業者844件に送付したほか、障がいのある人に対する場面ごとの配慮などを掲載した「合理的配慮事例集」による理解啓発を行いました。 また、障がい者支援課等において障がい者差別の相談窓口を設置しています。	A	障がい者支援課
		(2) 障がいのある人の虐待防止体制の充実・強化	◆「障害者虐待防止法」及び「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」の周知に努め、虐待防止についての啓発を行います。 ◆地域住民や障害福祉サービス事業所、関係機関等の連携により、障がいのある人への虐待防止に努めるとともに、虐待の早期発見と被害者の一時避難施設や居場所を確保するなど、虐待防止体制の充実・強化を図ります。 ◆障がい者支援課内に設置している「千歳市障がい者虐待防止センター」において、虐待を受けた障がいのある人の保護を行うため、相談、指導、助言などの対応に努めます。 ◆「千歳市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」や「千歳市障がい者地域自立支援協議会の差別解消・虐待防止専門部会」において、地域住民や障害福祉サービス事業所、関係機関等との連携により、障がいのある人への虐待防止に努めるとともに、虐待が生じた場合の早期発見と被害者の一時避難施設や居場所を確保するなど、虐待防止体制の充実・強化を図ります。	虐待防止の啓発のため、リーフレットや市ホームページを活用し、「障害者虐待防止法」などの周知を図ったほか、千歳市障がい者地域自立支援協議会「差別解消・虐待防止専門部会」などにおいて、虐待事例が発生した場合の関係機関の連携体制を確保しています。 また、障がい者支援課内に設置している「千歳市障がい者虐待防止センター」において、虐待に関する相談や虐待を受けた障がいのある人の保護に係る対応を行いました。 障がい者虐待の相談・通報件数 23件	A	障がい者支援課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
 B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
 C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
 D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
1 差別の解消と権利擁護の推進	2 差別の解消及び権利擁護の推進	(3) ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発	◆「差別解消法」の趣旨を踏まえ、外見からは配慮を必要としていないか分かりにくい方の意思表示を支援するため、ヘルプマーク及びヘルプカードの普及・啓発に努めます。	市ホームページでの周知、障害者手帳交付者への配付、ポスターの掲示やチラシの設置などにより、普及に努めました。 ヘルプマーク配布数 218個	A	障がい者支援課
		(4) 市職員に対する障がい者理解の促進	◆「差別解消法」に基づき作成した「職員対応要領」により、市職員が障がいの特性や手話の必要性などの理解を深め、窓口等における障がいのある人への配慮の徹底に努めます。 ◆障がいのある人が参加する会議においては、障がい種別に応じた情報提供やコミュニケーションに配慮するよう徹底します。	障害者差別解消法に基づき作成した「職員対応要領」の庁内周知を図り、窓口対応などで障がいの特性に応じた適切な配慮を行うよう努めるほか、各種会議・行事における手話通訳の派遣など、障がい種別に応じた情報提供やコミュニケーションに配慮しました。	A	障がい者支援課
		(5) 成年後見制度等の利用促進	◆令和元年度に千歳市社会福祉協議会に委託し設置した千歳市成年後見支援センターにおいて、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、成年後見制度を適正に利用できるように支援し、障がいのある人の権利擁護における体制の充実に努めます。	申立を行う身寄りのない障がい者等について市長申立を行い、その費用を負担するなど成年後見制度利用支援事業を実施しています。 千歳市成年後見支援センター相談件数 483件	A	福祉課 高齢者支援課 障がい者支援課
		(6) 日常生活における自立のための支援	◆市と千歳市社会福祉協議会との連携により、千歳市成年後見支援センターの運営と一体的に日常生活自立支援事業の活用を促進し、日常の金銭管理や財産管理を行うことにより、自立した地域生活の実現を支援します。また、年々増加する保健福祉サービス利用に関するニーズに対応するため、生活支援員の確保などに努めます。	千歳市成年後見支援センターの相談を通して日常生活自立支援事業の活用を促進し、自立した地域生活を支援するとともに、市民後見人養成講座修了者を対象に生活支援員養成講座を開催して、生活支援員の確保などに努めました。 新任生活支援員養成研修会参加者 8名 現任生活支援員研修会参加者 延べ17名	A	障がい者支援課
		(7) 福祉オンブズマン制度の推進	◆保健福祉サービスに関する市民の苦情を迅速に処理し、違法又は不当な取扱いを行う事業者に改善を求める「福祉オンブズマン制度」を推進し、障害福祉サービスの質の向上を図ります。	保健福祉サービスの公正な実施と市民の権利利益の保護を図っています。 今後も継続して制度の普及・啓発を図るとともに調査に同意した事業者について市民に周知を図っていきます。	A	福祉課
2 生活支援の充実	1 生活支援の充実	(1) 相談支援体制の充実・強化	◆本市における中心的な相談窓口である「千歳市障がい者総合支援センター-Chio（ちっぴ）」の相談支援機能の充実・強化を図るとともに、相談支援業務で培った知識等を千歳市障がい者地域自立支援協議会や様々な場を通して障害福祉サービス事業所などと共有します。 ◆サービス等利用計画の対象者拡大や地域相談支援などに対応した相談支援体制の充実と事業内容の周知に努めます。 ◆障害福祉サービスや医療制度など総合的に相談に応じることができるよう、相談支援体制の充実・強化を図ります。 ◆地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置を検討し、施設入所者等の地域生活移行に向けた取組など、障がいのある人に対する支援に欠かせない関係機関とのネットワークづくりの構築に努めます。 ◆障がいのある人や家族からの相談に応じるとともに、関係機関と協力して解決にあたる身体障害者相談員・知的障害者相談員の技術向上に努めます。	「千歳市障がい者総合支援センター-Chio（ちっぴ）」の安定した運営や「千歳地域生活支援センター」による相談支援機能強化事業のほか、「障がい福祉分野資格取得助成事業」の実施により、相談支援体制の充実・強化を図るとともに、千歳市障がい者地域自立支援協議会や同協議会の各部会において地域課題及び情報の共有を図り、関係機関とのネットワークの構築に努めました。 このほか、身体障害者相談員・知的障害者相談員が、関係機関と連携して障がいのある人や家族からの相談に対応しています。 基幹相談支援センターについては、相談支援専門員の充実と育成、本市の実情に合わせた具体的な設置方法の検討を進めています。 Chio相談件数 3,793件 地域生活支援センター相談件数 5,829件 相談員相談件数 40件 障がい福祉分野資格取得助成事業助成件数 8件	C	障がい者支援課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
2 生活支援の充実	1 生活支援の充実	(2) 障害福祉サービス等の提供体制の確保	◆障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるように、障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービスの提供体制の確保を図るとともに、相談支援事業所などと連携し、ニーズの把握に努めます。 ◆千歳市障がい者地域自立支援協議会を通じて、障害福祉サービスの所間の連携による情報交換や研修会の機会を設け、障害福祉サービスの質の向上に努めています。 ◆施設入所者等に対して、施設等から地域生活への移行に関するニーズ調査を行い、現状の把握とともに地域生活の移行を促進します。 ◆創作活動や生産活動、社会との交流を促進することを目的に設置している地域活動支援センターの運営を支援します。 ◆重症心身障がいのある人の社会参加を促進するため、「医療的ケア事業」の在り方について検討します。 ◆重複障がいのある人のニーズを把握し、適切な障害福祉サービス利用につなげるなど総合的な支援をするため、関係機関や障害福祉サービス事業所との連携体制の確保を図ります。	障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービスの提供体制の確保を図るとともに、相談支援事業所などと連携し、ニーズの把握に努めています。 また、千歳市障がい者地域自立支援協議会を通じて、各種事業の在り方を検討するとともに、事業所間の連携による情報交換や研修会の機会を設け、障害福祉サービスの質の向上に努めています。 このほか、地域活動支援センターでは、通所による創作的活動や生産活動の機会を提供しています。 市内障害福祉サービス事業所 110か所 地域活動支援センター利用実績 1,400人	A	障がい者支援課
		(3) 介護保険サービスの連携	◆40歳から64歳までの特定疾病を持つ人や65歳以上の要介護認定者で障がいのある人には介護保険サービスを提供し、介護保険サービスにないサービスについては障害福祉サービスを適切に利用できるように連携を図ります。	40歳から64歳までの特定疾病を持つ人や65歳以上の要介護認定者で障がいのある人には介護保険サービスを提供し、介護保険サービスにないサービスについては障害福祉サービスを適切に利用できるよう、関係機関の連携を図っています。	A	高齢者支援課 障がい者支援課
		(4) 関係機関等との連携体制の強化	◆障がいのある人や障害福祉サービス事業所、関係機関等で構成する千歳市障がい者地域自立支援協議会の活性化を図り、関係団体や事業所間の連携はもとより、様々なネットワークを構築し、障がいのある人への地域生活の支援に努めます。 ◆千歳市障がい者地域自立支援協議会において、障がい福祉に関する課題を共有し、地域の支援体制の整備について協議を行うなど、関係機関との協力・調整体制の充実・強化を図ります。	千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議のほか、相談支援部会や子ども部会などの各部会において、関係機関との協力・調整体制の充実を図っています。	A	障がい者支援課
		(5) 経済的な負担軽減	◆身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持し、一定の要件を満たす人を対象に、市内のバスやタクシー、公衆浴場等で利用できる福祉サービス利用券を交付します。 ◆在宅で常時介護を必要とする重度の障がいのある人に対し、経済的な負担の軽減を図ることを目的に紙おむつを支給します。 ◆心身の障がいにより、食事を調理することが困難な人に対し、昼食や夕食を配達します。 ◆重度の障がいがある場合に特別な介護が必要な人などに対し、経済的な援助として手当を支給します。	福祉サービス利用券の交付のほか、紙おむつの支給や訪問給食などの日常生活支援サービスの提供による経済的負担の軽減を行うとともに、重度の障がいがあり、特別な介護が必要な人には経済的支援として手当を支給しています。 福祉サービス利用券支給者数 3,897人 紙おむつ給付人数 228人 訪問給食サービス提供数 934食 特別障害者手当等支給人数 1,319人	A	障がい者支援課
		(6) 情報提供・発信の充実	◆障害年金制度やNHK受信料減免制度などの各種経済的支援制度における周知徹底のため、「障がい福祉制度のしおり」や市のホームページ等による周知を行います。	市のホームページや「ちとせの障がい福祉ガイド」等を活用し、各種制度の周知を図っています。	A	障がい者支援課
		(7) 障がい者グループホーム等の整備促進	◆グループホーム等の新規参入促進のため、千歳市社会福祉施設整備費補助金要綱による利子補給を行うなど整備費等の一部を補助し、地域における居住の場の充実に努めます。	市内2件の施設に対し、千歳市社会福祉施設整備費補助金要綱による利子補給を行いました。	A	障がい者支援課
2 保健・医療の推進		(1) 医療機関等との連携による相談支援体制の充実	◆障がいの特性に配慮した適切な保健・医療サービスが受けられるよう、医療機関と連携を図り、相談支援事業所における障がい特性に応じた相談対応の充実を図ります。	市の委託先である相談支援事業所において、障がい特性に応じた相談支援を行っているほか、「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」において、保健・医療に関する相談を受けています。	A	健康づくり課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】

B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】

C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
2 生活支援の充実	2 保健・医療の推進	(2) 医療費の負担軽減	◆身体障害者手帳1、2級及び3級（内部疾患のみ）、療育手帳A判定及び精神障害者保健福祉手帳1級の人に対する、医療費自己負担額の一部を助成します。 ◆身体に障がいのある人に、障がいの軽減や機能回復を図る手術等の治療に要する医療費を助成し、経済的負担を軽減します。 ◆精神障がいのある人に通院医療費を助成し、経済的負担を軽減します。	障がいのある人に対する各種医療費助成制度の周知を図るとともに、医療費の一部を負担し、経済的負担を軽減しています。 ・重度心身障害者医療費助成 受給者数 1,642人（令和5年度末時点） 助成実績 37,419件 130,434,775円 ・自立支援医療（更生医療） 助成実績 527人 135,803,814円 ・自立支援医療（育成医療） 助成実績 22人 689,697円 ・自立支援医療（精神通院医療） 受給者数 1,769人（令和5年度末時点）	A	国保医療課 障がい者支援課
		(3) 生活習慣病の予防・早期発見	◆国民健康保険特定健診・各種がん検診の実施により、障がいの原因となる生活習慣病などの予防や早期発見に努めるとともに、受診率向上のための継続した周知・啓発を行います。	国の定めた国民健康保険特定健診・各種がん検診の受診率向上のために、受診勧奨文書送付後に電話勧奨を実施し、健（検）診申込時には受診可能な他の健（検）診を勧奨したほか、民間企業と連携して健（検）診の周知、啓発を行いました。	A	市民健康課
2 生活支援の充実	3 情報・コミュニケーション支援の充実	(1) 意思疎通支援体制の充実	◆聴覚障がいがある人があって意思疎通が困難な人に、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、円滑なコミュニケーションを支援します。 ◆手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者を継続的に養成し、登録者の拡充を図るなど意思疎通支援体制の充実に努めます。 ◆市が主催する講演会などでは、率先して手話通訳者・要約筆記者を活用するとともに、市内で開催される様々なイベント等での利用促進に努めます。 ◆聴覚障がいのある人と聴こえる人々を手話通訳者が「手話」や「文字」と「音声」を使い通訳する遠隔手話サービスの利用促進に努めます。 ◆障がい特性にに応じた意思疎通に対する理解促進を図るため当事者団体等と意見交換をしながら必要となる施策の在り方を検討します。	円滑なコミュニケーションを図ることができるよう手話通訳者や要約筆記者を派遣するとともに、意思疎通支援体制の充実を図るため、手話通訳者や要約筆記者を継続的に養成しています。 また、日常生活における遠隔手話サービスの利用や市内イベント等における手話通訳・要約筆記者の利用促進のほか、千歳市障がい者地域自立支援協議会等を通じて意思疎通支援に対するニーズの把握に努めています。 手話通訳者派遣件数 320件 遠隔手話サービス 149件 要約筆記者派遣件数 47件 養成講座等の参加者 46人	A	障がい者支援課
		(2) 情報提供の充実	◆ファクシミリなどの「情報・意思疎通支援用具」の給付等により、障がいのある人の情報環境の充実に努めます。 ◆視覚障がいのある人に配慮し、市役所からの通知文への音声コードの添付に努めるとともに、点訳・音訳サービス等の情報提供拠点である千歳市総合福祉センター点字図書室を中心に点訳・音訳図書等の充実に努めます。 ◆印刷物（市広報紙など）、市のホームページ、会議・講演会・選挙等における配慮など、障がいのある人に対応した情報・サービスのバリエーション化の推進に努めます。 ◆障害福祉サービスの概要を記載した「障がい福祉制度のしおり」を作成し、障がいのある人が必要とするサービスの情報提供に努めます。 ◆声の広報などの配布範囲の拡大やCD化など、効果的な情報提供に努めます。 ◆点字図書室において点訳・音訳図書の貸出等により読書バリエーションに対応します。	「情報・意思疎通支援用具」の給付や広報紙やホームページなどで障がい特性に配慮した情報提供に努めるとともに、点字・音訳図書の製作により情報環境の充実に努めました。 また、令和5年度に実施された選挙において「選挙のお知らせ音訳版」を作成し、障がいのある人と障がいのない人との情報格差が生じないよう努めました。 点訳図書製作実績 228タイトル 音訳図書製作実績 145タイトル 「選挙のお知らせ音訳版」配布実績 市長選挙及び市議会議員選挙 7件	A	広報広聴課 選挙課 障がい者支援課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
 B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
 C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
 D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
2 生活支援の充実	3 情報・コミュニケーション支援の充実	(3) 千歳市手話言語条例に基づく施策の推進	◆「千歳市手話言語条例」に基づき、市民の手話に対する理解を広げ、手話を使用しやすい環境づくりなど手話の普及推進に努めます。 ◆コミュニケーションとして手話を選択しやすいよう手話通訳派遣事業の周知徹底を図り、手話通訳者の個人派遣利用を促進します。 ◆職場に障がいのある人が参加する事業などに対し、主催者がコミュニケーション支援に配慮するよう働きかけを行います。 ◆窓口の手話通訳者がいないときや感染症の疑いなどで通訳者を呼べない時などに対応するとともに、手話を使いやすい環境づくりに資するため、遠隔手話通訳サービスを実施し、その利用促進に努めます。 ◆千歳市障がい者地域自立支援協議会手話言語条例推進専門部会を通じて、手話の普及に関する取組を推進します。	専従手話通訳者を2名設置し、手話による意思疎通支援の充実を図りました。千歳市障がい者地域自立支援協議会手話言語条例推進専門部会を通じて、手話に対する理解促進や普及啓発に関する取組を推進するとともに、手話通訳派遣事業の周知や遠隔手話通訳サービスなどの利用促進に努めました。	A	障がい者支援課
3 障がい児支援の充実	1 療育等の充実	(1) 乳幼児健診の充実	◆4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の受診率向上や健診内容の充実に努め、障がい等の早期発見に努めます。 ◆健康診査などにおいて、障がいや慢性の疾患等の疑いがあると思われる乳幼児には、その後の相談・面談により専門機関の紹介に努めます。 ◆発達障がいについての知識の啓発や、関係機関と連携した発達障がいの早期発見体制の強化に向けた取組を推進します。 ◆発達に気になる子どもには、親子の関わり方を中心とした集団指導や個別指導を実施し、子ども自身の心身の発達を促す支援と保護者に対する相談支援体制の充実に努めます。	乳幼児健診は年72回実施し、各健診24回/年実施しています。受診率は各健診97%以上を維持しており、未受診者には、家庭訪問等で発達や育児状況の確認を実施しており、未把握者は0人となっています。 1歳6か月児健診、3歳児健診日に、発達専門機関である「児童発達支援センター」の職員による相談体制を整備しており、必要に応じて発達相談の紹介等を行っています。発達や保護者の不安がある場合には、保健師による電話やネウボラでの相談等を実施しています。 また、5歳児相談を保健センターで年5回実施しており、希望者を対象に発達確認や育児へのアドバイスのほか、就学に向けての講話や個別相談を実施しています。5歳児相談の全対象者に幼児の心身の発達等に関するリーフレットや相談先等を案内を交付し、相談の機会の確保に努めています。	A	母子保健課 児童発達支援センター
		(2) こども発達相談室の充実	◆公認心理師・児童発達相談員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職員が、心身の発達に遅れの見られる乳幼児の保護者と面談し、発達評価や育児に関する助言、発達を促す親子遊びなどを通じて子どもへの発達を支援する「こども発達相談室」の充実に努めます。	健康診査等からの紹介や保護者が子どもへの発達を心配して相談利用する「こども発達相談室」では、保護者の主訴やお子さんの様子によって、個別の相談や親子の関わり方を提案する遊び支援、グループ支援等を実施し、子ども自身の心身の発達を促す支援と保護者に対する相談支援を実施しています。 発達相談室利用実人数 602人 延べ利用人数 3,109人	A	児童発達支援センター
		(3) 児童発達支援センターによる連携体制の充実	◆令和2年4月に設置した児童発達支援センターの機能を生かし、相談支援から通所の利用まで一貫した支援体制の強化を図るとともに、市内の中核的機能として、対象児童が所属している集団等を児童発達支援センターの職員が訪問し支援する保育所等訪問支援事業を実施することで、より効率的な療育支援体制の構築と、地域内の連携体制の充実に努めます。	児童発達支援センターとして、相談支援から通所の利用まで一貫した支援に努めるとともに、市内の中核的機能として、対象児童が所属している集団等を児童発達支援センターの職員が訪問し支援する保育所等訪問支援事業を実施することで、より地域内の療育支援体制や連携体制の充実に努めました。	A	児童発達支援センター
		(4) 障害児通所支援サービス提供体制の確保	◆放課後や夏休みなどの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」や通所支援として「児童発達支援」、保育所等の安定した利用を促進するための「保育所等訪問支援」などサービス提供体制の確保に努めます。	市全体で22か所の事業所がサービスを提供しており、放課後等デイサービス事業は21か所、児童発達支援事業は20か所、保育所等訪問支援事業は3か所、居宅訪問型児童発達支援事業は1か所で実施しています。 新規事業所 2か所、閉鎖事業所 1か所	A	児童発達支援センター

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
3 障がい児支援の充実	1 療育等の充実	(5) 早期療育体制の充実	◆心身の発達に心配や障がいのある乳幼児とその保護者に対し、発達の特長や子育て支援、関係機関との連絡調整を行うとともに、障がいの特性や発達課題に応じた療育指導、保護者への育児支援を行う体制強化を図ります。 ◆発達の違いや障がいのある乳幼児が、早期から一人ひとりの障がいや発達状況に応じた療育指導、言語指導、理学・作業療法指導などを受けられるよう、「千歳市児童発達支援センター」の受入体制の充実・強化に努めます。 ◆多様化する障がいに対応した指導を行う人材を育成するため、各種研修などにより専門職員の知識や技術の向上を図ります。	心身の発達に心配やつまづきのある乳幼児とその保護者に対し、発達の相関や子どもに合った子育て支援、関係機関との連絡調整を行い、体制強化に努めました。	A	児童発達支援センター
		(6) 肢体不自由児者の機能訓練の充実	◆脳性麻痺等による肢体不自由児者の関節の変形などを予防するため、「千歳市児童発達支援センター」における理学療法・作業療法等による機能訓練の充実を図るとともに、市内の医療機関や訪問看護ステーション等と連携強化を図ります。	ライフステージとして年齢が高くなった肢体不自由児者は、2次障害の危険性が高まるため、身近に対応できるかかりつけ医ができるように市内の病院や訪問看護ステーション等を紹介していますが、利用可能な機関は数増のため、重度肢体不自由児者については、関係機関と連携し機能訓練を実施しました（利用者 8人）。	A	児童発達支援センター
	2 保育・教育の推進	(1) 障がい児教育・保育事業の充実	◆心身に障がいがあり、教育・保育を必要とする幼児について、個々の発達に応じて健常児とともに集団生活を行うことにより、自立と健全な成長・発達を促す「障がい児教育・保育事業」体制の充実を図ります。	ライフステージとして年齢が高くなった肢体不自由児者は、2次障害の危険性が高まるため、身近に対応できるかかりつけ医ができるように市内の病院や訪問看護ステーション等を紹介していますが、利用可能な機関は数増のため、重度肢体不自由児者については、関係機関と連携し機能訓練を実施しました（利用者 8人）。	A	こども政策課
		(2) 幼稚園における特別支援教育の促進	◆障がいのある乳幼児を受入れている幼稚園の運営を支援し、受入幼稚園の確保に努めるなど、幼児期からの特別支援教育の促進を図ります。	心身障がい児を就園させる幼稚園に対し、障がい児1人当たり年額5万円を補助しています。 補助実績 15人	A	こども政策課
		(3) インクルーシブ保育体制の充実	◆障がいの有無によって分け隔てられないことがないよう、障がいのある児童の個性を尊重しながらインクルーシブ保育の充実を図るため、本市の療育機能を最大限活用しながら、教育・保育施設での受入れの円滑化と発達障がいの早期発見・早期対応に向けた取組を実施します。	インクルーシブ保育の充実を図るため、「巡回支援事業」こども相談みこく」による後方支援を実施しています。市内23園の認定こども園・幼稚園等のほか、小規模保育所や学童クラブに訪問し、園のニーズに合わせて子どもの行動観察を行い、関わり方の工夫などを伝達しています。各計年度任用職員の確保が課題となり、実施回数・件数ともに前年度を下回りました。	A	児童発達支援センター
		(4) 個別的教育支援計画の活用	◆発達障がい等に関する知識を有する専門員が、認定こども園、保育所や幼稚園などを訪問して療育を提供するほか、各施設を巡回して発達障がいの早期発見・早期対応に向けた取組を展開することで、教育・保育施設等での障がいのある児童の受入れを促進します。	実施延べ80か所、498件 「保育所等訪問支援事業」は、発達支援を必要とする子どもが通うこども園や幼稚園等に職員が訪問して、子どもの支援を行っています。 千歳市児童発達支援センター実績 62件	A	児童発達支援センター 学校教育課
			◆発達に課題のある児童を対象に、「こどもの発達と支援の記録（イエローファイル）」を作成し、その活用について保護者や関係機関への周知を図ります。	発達に課題のある児童を対象に、「こどもの発達と支援の記録（イエローファイル）」を作成し、98人について小学校への引継ぎを実施しました。	A	
			◆小中学校においても、保護者同意のもと、乳幼児期の支援ファイルを引き継ぎ、これを「個別的教育支援計画」に位置付けて、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた一貫性のある教育的支援に役立てます。	一人ひとりの教育的ニーズに応じ、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、活用しています。		

- A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)]
 B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)]
 C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)]
 D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)]

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
3 障がい児支援の充実	2 保育・教育の推進	(5) 特別支援教育体制の充実	◆ センター校（北進小中学校）以外の学校の特別支援学級については、児童生徒が地域とのつながりを持ちながら教育を受けられるよう体制整備に努めます。 ◆ 各学校で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が、長期的な視点で立て一貫して行われるよう、「個別的教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成や活用を推進します。 ◆ 各学校で、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制の充実が図られるよう教職員の専門性の向上のための研修等を実施します。 ◆ 小中学校に特別支援教育支援員や児童生徒ヘルパーを配置して、通常学級や特別支援学級に在籍する障がいのある児童生徒の学校生活を支援していきます。 ◆ 特別支援学級では、校内や他校との「交流及び共同学習」を実施し、様々な交流教育を推進します。 ◆ 通常学級に在籍する言語や発達に軽度の障がいのある児童に対して、通級指導教室での指導を実施します。 ◆ 特別支援学校の「パートナー・ティーチャー派遣事業」や特別支援教育専門家チームの巡回相談等専門機関を活用し児童生徒への指導の充実を図ります。	特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の開催や「個別的教育支援計画」等の活用を進め、小中学校全校で校内研修を実施するなど校内支援体制の充実や教職員の専門性の向上を図っています。 また、小中学校に特別支援教育支援員（56人）や児童生徒ヘルパー（40人）を配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する障がいのある児童生徒の学校生活を支援しています。 あわせて、特別支援学級では校内や他校との「交流及び共同学習」を実施し、様々な交流を行うとともに、通級指導教室では言語や発達の障がいに対応した指導を実施しました。 また、特別支援学校の「パートナー・ティーチャー派遣事業」や特別支援教育専門家チーム等の巡回相談（150回）など、専門機関の活用により児童生徒への指導の充実を図りました。	A	学校教育課
		(6) 特別支援学校等への就学支援	◆ 特別支援学校や特別支援学級の児童生徒の就学に係る保護者の経済的な負担を軽減し、障がいに対応した適切な教育を受ける機会の確保を図ります。 ◆ 特別支援学級に就学する児童生徒の通学支援と安全確保のため、登下校時のスクールバスの運行を継続します。	障がいのある児童生徒が適切な教育を受けることができるよう、就学にかかる経費や交通費を補助するとともに登下校時のスクールバスの運行を行っています。 特別支援教育就学奨励費支給人数 小学校：121人 中学校：52人	A	学校教育課
		(7) 学習クラブの充実・拡充	◆ 市内17か所の学習クラブで受入れを行うほか、令和4年度の北陽小学校分離校新設に併せて新たに学習クラブを整備し、受入体制の充実を図ります。 ◆ 令和3年度から運営の一部を民間事業所に委託し、各種研修を通じた職員の専門性の向上を図るとともに、「ことも相談みにくる」の巡回支援の活用や、学校等関係機関との連携を強化します。	市内18か所の学習クラブで障がいのある児童の受入れを行いました（15施設 32人）。 また、令和3年度から運営を民間事業者に委託したことで各種研修を通じた職員の専門性の向上を図るとともに「巡回支援事業」ことも相談みにくる」の活用や、学校等関係機関との連携を図りました。	A	子育て総合支援センター
		(8) 学校卒業後の支援	◆ 千歳市障がい者地域自立支援協議会が中心となって公共職業安定所などの関係機関と連携し、就労につなげるための支援の充実を図ります。 ◆ 北海道千歳高等学校において、就学指導や巡回相談、就労支援などについて連携を図ります。 ◆ 支援を必要とする子どもが学校を卒業した後も地域で安心して生活できるように障害福祉サービスの利用につなげるなど、相談支援体制の充実を図ります。	千歳市障がい者地域自立支援協議会「進路連絡会議」において現状把握を行うとともに、相談支援事業所においてサービス等利用計画を作成しています。 進路連絡会議開催実績 2回 卒業生進路調整（障害福祉サービス利用、計画作成）24人	A	障がい者支援課 学校教育課
4 自立と社会参加の促進	1 雇用・就労の推進	(1) 企業等に対する理解の促進	◆ 企業セミナーや企業訪問等により、障がい者雇用に関する理解の促進に努めます。	「就労推進室やませみ」による企業開拓などにより、障がい者雇用に関する企業への理解促進に努めました。 企業訪問等の件数 61社（延べ145件）	A	障がい者支援課
		(2) 福祉的就労の支援	◆ 障がいのある人が、病状や障がいの特性に配慮して働くことができる就労移行支援事業所や就労継続支援事業所の確保に努めます。	障がいのある人が、障がいの特性に配慮して働くことができる就労継続支援事業などの提供体制の確保に努めています。 市内事業所数 ・就労継続支援A型 8か所 ・就労継続支援B型 22か所 ・就労移行支援 2か所	A	障がい者支援課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
 B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
 C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
 D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
4 自立と社会参加の促進	1 雇用・就労の推進	(3) 就労先の拡充と職場定着の促進	◆「就労推進室やませみ」が中心となって関係機関との連携調整、企業等における障がい者雇用の実態把握及び雇用促進の啓発活動、就労や職場定着に向けた支援などを促進します。	「就労推進室やませみ」において、障がい者雇用の実態把握や雇用促進のための啓発活動、就労や職場定着に向けた取組を実施しました。 令和5年度末時点の一般就労継続者 54人	A	障がい者支援課
		(4) 市職員としての雇用の拡大	◆「障害者の雇用の促進等に関する法律」を遵守するとともに、障がいのある人の雇用の拡大に率先して努めます。	身体に障がいのある正職員、会計年度任用職員を雇用しています。 実雇用率 3.47%	A	職員課
		(5) 一般就労の促進	◆「障がい者就労支援事業」により、公共職業安定所や障害福祉サービス事業所、北海道千歳高等支援学校等との連携を強化し、働く意欲の高い障がいのある人に対して、多様な就労先の開拓・拡充を図るとともに、ジョブコーチなどによる支援を促進し、障がいのある人の職場定着に努めます。	「障がい者就労支援事業」により、関係機関との連携を強化し、障がいのある人の一般就労及び職場定着に向けた支援を行いました。 新規就労者数 14人	A	障がい者支援課
		(6) 訓練・就労体験の支援	◆北海道千歳高等支援学校の生徒を職場実習生として受け入れ、就労体験の機会を設けるとともに、市内企業等への就労に向けた支援を行います。	北海道千歳高等支援学校の生徒を千歳市役所の職場実習生として受け入れ、北海道千歳市障がい者地域自立支援協議会「進路連絡会議」において、高等支援学校の卒業生の進路及び在校生の進路希望等の確認、卒業後に就労継続支援B型利用者の就労アセスメントの調整を行いました。 就労アセスメント（高等支援学校、養護学校、通信制高校等卒業生）実績 8件	A	職員課 障がい者支援課
		(7) 賃料取得費用の負担軽減	◆介護職員初任者研修など就労のために必要な賃料の取得や、職業能力向上の研修等に要する受講料の一部を助成します。	就労のために必要な賃料取得や職業能力向上の研修等に要する受講料の一部を助成しています。	A	障がい者支援課
		(8) 障害者施設等からの物品等の優先調達の推進	◆市が定める「障害者施設等からの物品等の優先調達方針」に基づき、地域生活支援センターや就労継続支援事業所等で製作した物品等の購入や役務の提供について、庁内各部署が優先的に調達します。	「障がい者施設等からの物品等の優先調達方針」の策定、庁内周知を行い、障がい支援施設等からの物品等調達推進に努めました。 調達目標額 2,000千円 調達実績額 2,756千円	A	障がい者支援課
		(9) 関係機関の連携とネットワークの充実・強化	◆千歳市障がい者地域自立支援協議会を中心に、雇用・就労の促進と安定雇用に向けて、公共職業安定所や「就労推進室やませみ」、企業、障害福祉サービス事業所、学校などの連携とネットワークの充実・強化を図ります。	千歳市障がい者地域自立支援協議会「はたらく部会」において、「就労推進室やませみ」が事務局、公共職業安定所、福祉事業所、学校関係職員等が構成員となって連携を図っています。	A	障がい者支援課
		(10) 多様な就労機会の確保	◆就労支援の充実策として農福連携に取り組み、千歳市障がい者地域自立支援協議会等で農業者との情報共有や研修などを実施することにより相互理解を図り、就労機会の確保に努めます。 ◆重度の障がいのある人などに対する就労支援策について検討を進めます。	「就労推進室やませみ」及び千歳市障がい者地域自立支援協議会の「はたらく部会」において、農福連携の取組を推進しました。 取組事例…アスパラハウスの除草、スナックエントウの収穫、ミニトマトのバック詰め、ハロウィンかぼちゃの磨きなど	A	障がい者支援課
2 地域共生の推進		(1) 地域生活への移行推進	◆行政、各関連団体、保健、医療、福祉等様々な主体が参画する「千歳市障がい者地域自立支援協議会」において、障がいのある人の地域移行を可能とする地域環境づくりを引き続き進めていきます。	千歳市障がい者地域自立支援協議会において、地域課題及び情報の共有を図るとともに、地域生活支援拠点等の整備に係る検討を進めています。	C	障がい者支援課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
 B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
 C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
 D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
4 自立と社会参加の促進	2 地域共生の推進	(2) 相互交流の促進	◆千歳市社会福祉協議会が行う「ふれあい広場事業（ユニバーサルマナー検定）」への支援を継続するなど、障がいのある人ごない人がふれあうきっかけづくりに努め、相互理解を促進します。	千歳市社会福祉協議会が「ふれあい広場事業」として、障がいの有無や年齢、性別にかかわらず、自分とは違う誰かを思いやり、理解するため、障がい者週間にあわせて「ユニバーサルマナー検定」を実施しました（受講者数47人）。また、障がいのある方との情報の共有化と相互理解を深めるため、千歳市社会福祉協議会とともに、5月には千歳聴覚障害者協会との懇談会を開催しました。	A	障がい者支援課
		(3) ボランティアの人材養成	◆点訳・音訳サービス等を行うボランティア人材を養成します。 ◆千歳市社会福祉協議会が行っているボランティアセンターの運営及びボランティア活動普及事業を支援し、インフォーマルサービスの担い手としてのボランティアの人材養成を促進します。	点訳・音訳サービスを行うボランティアを養成しています。 また、千歳市社会福祉協議会が実施しているボランティアセンターの運営及びボランティア活動普及事業を支援しました。 点訳・音訳ボランティア会員数 68人	A	障がい者支援課
		(4) 当事者団体への活動支援	◆障がいのある人の地域との交流等を促進するため、障がい当事者団体の主体的な活動を支援します。 ◆スポーツやレクリエーションなどの余暇活動に対して、活動の場・機会の提供などの支援に努めます。	当事者団体の主体的な活動を支援するため、4団体に対し運営補助を行いました。	A	障がい者支援課
		(5) スポーツ・レクリエーション活動の支援	◆当事者団体へのスポーツやレクリエーションの活動の場・機会の提供を継続するとともに、障がいのある人も参加できる事業の普及に努めます。 ◆障がいのある人も参加できるニュースポーツの普及などを支援していきます。	スポーツ活動分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により、列年実施している秋の市民歩こう会が中止となりましたが、市民交流会をはじめ、千歳市体育協会等と連携して実施しているスポーツ教室、出前講座においてニュースポーツを6回行い、活動の推進に努めました。	A	スポーツ振興課 障がい者支援課
		(6) 文化・芸術活動の支援	◆障がいのある人に対して文化・芸術活動などの生涯学習への参加を促進していきます。	文化施設に車いすを配置したり、文化芸術の活動発表の際に手話通訳、要約筆記を依頼したりするなど支援に努めました。	A	生涯学習課 障がい者支援課
		(7) 外出や移動の支援	◆一人で移動が困難な障がいのある人に対して、移動支援や同行援護等により外出や移動に必要な支援を行います。 ◆車いすなどを常時必要とする身体に障がいのある人の社会参加を支援するため、専用車両を使用して外出や移動の支援を行います。 ◆当事者団体等が研修やレクリエーションなどを行う際の移動を福祉バスの運行により支援します。	外出時における移動手段を支援するための各種サービス等を実施することにより、日常生活や社会生活における外出機会の確保に努めています。 移動支援利用実人数 45人、同行援護利用実人数 17人 移送介助利用登録者数 18人 福祉バス利用実績 14団体	A	障がい者支援課
		(8) 交通費の負担軽減	◆バスやタクシー等を利用できる福祉サービス利用券を交付し、外出を促進します。 ◆地域活動支援センターなどに通所する場合、公共交通機関の交通費を助成し、精神障がいのある人の日中活動を促進します。	福祉サービス利用券の支給により外出時の経済的負担の軽減を図りました。 また、精神障害者通所交通費助成事業により、精神障がいのある人に対し交通費の助成を行いました（延べ177人）。	A	障がい者支援課
		(9) 免許取得費用等の負担軽減	◆自動車運転免許の取得に必要な費用を助成し、障がいのある人の自立した生活や社会参加を促進します。 ◆身体に障がいのある人が就労等で自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用を助成します。	就労等で自立した生活や社会参加を促進するため、自動車運転免許の取得や自動車改造にかかる費用の一部を助成しました（実績5件）。	A	障がい者支援課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
 B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
 C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
 D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
5 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	1 生活環境の整備充実	(1) 住まいのバリアフリー化の推進	◆障がいのある人の多様なニーズに対応し、住み慣れた住宅で生活を続けることができるよう、手すりの設置や段差の解消などバリアフリー化に必要な費用の一部助成を継続していきます。 ◆障がいのある人が利用しやすい住宅の普及促進を図るため、バリアフリー化などに関する相談や情報提供に努めます。	手すりの設置や段差解消などのバリアフリー化にかかる住宅改修費の一部を助成しました（実績2件）。 また、障害のある人が利用しやすい住宅の普及促進を図るため、市営住宅入居者からの手すり設置などに対する相談や必要な情報の提供に努めました。	A	市営住宅課 障がい者支援課
		(2) 公共施設等のバリアフリー化の推進	◆既存施設の更新時には、障がいのある人に配慮した施設・設備の改修に努めます。 ◆障がい者用トイレやオストメイト対応トイレの整備、障がい者用駐車スペースの確保など、障がいのある人が利用しやすい施設整備を推進します。	令和6年度工事実施予定の、中跡キウス周堤臺群カイダンス施設建設工事実施設計において、段差の解消、点字ブロックの敷設、多機能トイレ及び車いす使用者に対応した駐車スペースなどの整備を行うための設計を行いました。	A	建築課
		(3) 道路・公共交通機関のバリアフリー化の推進	◆JR駅や公共施設、商業施設、高齢者や障がい者などが利用する保健・医療・福祉施設などが集まった地区において、安全で移動しやすい道路環境を維持するため、歩道のバリアフリー化を推進するとともに、千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想の見直しを行います。 ◆違法な駐車や駐輪、歩道上の不法占拠物や広告物の解消に向けた啓発・指導に努め、視覚障がいのある人や車いす等を利用している人などが、安全に歩道を通行できる環境整備に努めます。	「千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想」に基づく特定経路について、歩道等の段差・傾斜・勾配の改善や、視覚障がい者誘導用ブロックの設置など、バリアフリーに配慮した計画的な整備を進めています。 【09-13東8号道路 歩道のバリアフリー化 延長L=99.25m】 また、歩行の妨げになるような駐車や駐輪、歩道上の不法占拠物などについて、指導及び啓発を行っています。	A	道路管理課 道路建設課
		(4) 公園緑地のバリアフリー化の推進	◆公園出入口等の段差の解消や多目的トイレの設置など、必要に応じて整備することとし、障がいのある人も快適に利用できる公園緑地づくりを推進します。	バリアフリーに配慮し、必要に応じて、公園出入口等の段差解消や多目的トイレの設置など、快適に利用できる施設整備、施設改修を計画的に進めています。	A	都市整備課
2 防災・防災・感染症対策の推進		(1) 防災・減災体制の強化	◆「避難行動要支援者名簿」を年2回更新し、平常時の見守りや防災訓練の時に名簿情報を活用し、円滑な避難支援体制を図ります。 ◆「避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、町内会、民生委員児童委員等との連携を強化し、一人ひとりの避難行動要支援者を支援するための個別プランを作成するなど、避難行動要支援者の避難の支援体制の充実に努めます。 ◆地域防災計画の推進を図るため、千歳学出前講座などにより積極的な啓発に努めます。 ◆指定避難所に配備している「要配慮者カード」の周知を図り、避難所における支援体制の充実に努めます。また、避難後、指定避難所の生活が困難な要配慮者のため、福祉避難所の設置・運営について障がい当事者団体等に意見を聞きながら、あり方などについて検討を深めます。 ◆聴覚障がい（2～4級）、視覚障がい（1～4級）のある人が在宅する世帯に防災行政無線の戸別受信機を配備し、災害時における情報提供手段の多重化に努めます。	「避難行動要支援者名簿」を定期的に更新し、平常時の見守りや防災訓練の時に情報を活用するとともに、災害時の迅速な支援体制づくりを推進しています。 地域防災計画を推進するため、千歳学出前講座などで防災意識向上の啓発を行いました（出前講座参加人数 608人）。 聴覚障がい（1～4級）のある人が在宅する世帯に防災行政無線の戸別受信機を新たに配備し、災害時における情報提供手段の多様化に努めています。 また、出張訓練支援として町内会役員や市職員を対象とした避難所開設訓練等を行いました（参加者 98名）。	A	危機管理課 福祉課
		(2) 緊急時における連絡手段の確保	◆日常生活上、注意を要する状態にあるひとり暮らしの障がい者や障がい者のみの世帯等に対し、急病や事故などの緊急時の対応を図るため、継続した緊急通報システムサービスの提供を行います。 ◆札幌圏での消防通報の共同運用が令和7年から開始されることに伴い、今後の運用方法についての検討が必要であることから、光回線や携帯電話に対応したサービスの拡大を含めた検討を行います。	重度身体障がい者のみの世帯である等、一定の要件を満たした世帯等からの申請に基づき「緊急通報システム」を設置し、消防本部への連絡手段の確保及び早期の安全確保に向けた対応に努めているほか、光回線や携帯電話に对应したサービスの拡大について検討を進めています。 設置者 5人	A	障がい者支援課
		(3) 避難通路の確保	◆冬期間において、自宅の玄関前から道路までを除雪し、緊急時の避難通路を確保します。	災害時や緊急時の避難路を確保するため、除雪が困難な世帯の自宅を訪問して除雪を行いました（実績 21世帯）。	A	障がい者支援課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
 B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
 C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
 D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

千歳市障がい者計画進捗状況

基本目標	施策の方向	主要施策	施策の取組内容	令和5年度取組状況	評価	担当課
5 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	2 防災・防災・感染症対策の推進	(4) ひとり暮らし見守り活動の充実	◆一人世帯で障害福祉サービス等を利用していない人の現況把握するとともに、「障がい福祉制度のしおり」を活用したサービス等の利用案内や民生委員児童委員と協力した見守り活動を推進します。	千歳市障がい者地域自立支援協議会を通じて、相談支援事業者や民生委員児童委員と連携を強化し、個別事例の共有などにより、見守り活動を推進しています。	A	障がい者支援課
		(5) 消費者被害の防止	◆悪質商法等の被害防止のため、関係機関との連携による啓発や相談体制の充実を図るとともに、障がいのある人が消費者被害に巻き込まれないための取組を促進します。	千歳市消費生活センターでは、相談員2名体制により悪質商法等の消費生活相談に対応しています。 また、消費生活ホームページ「ちとせの暮らし」（年8回）や広報ちとせ「くらしのアドバイス」（年6回）、また市民カレンダー号外などを通じて、消費者が被害に巻き込まれないよう広く情報発信に努めています。	A	市民生活課
		(6) 感染症対策の推進	◆新型コロナウイルス等の感染症拡大を防止するため、障がい者や障がい者施設等に対して、日ごろから手洗いや消毒等の日常生活で行うことのできる感染症対策の啓発や情報発信に努めます。 ◆障がい者施設等において新型コロナウイルス感染症対策として、衛生用品の備蓄や感染症の専門家を障がい者施設等に派遣し、感染症予防についての助言等の支援に努めます。	感染症の拡大を防止するため、障がい者施設等に対して、感染症対策等に係る通知や啓発等を行いました。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、NPO法人ちとせの介護医療連携の会に委託し、サービス事業所に対する相談窓口を設置するとともに、集団感染に備え衛生用品や簡易検査キット等を備蓄し、必要に応じて配布を行いました。	A	障がい者支援課 健康づくり課

A: 実施【計画どおり実施(計画以上又は手段を見直して実施しているものを含む。)】
 B: 今後実施【計画期間中に実施(具体的実施時期の定めがないもの又は未到来のもの)】
 C: 一部実施【一部遅延又は一部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】
 D: 未実施【全部未実施(具体的実施時期の定めがあるもの)】

第6期千歳市障がい福祉計画における計画値と実績（令和5年度実績）

（1）指定障害福祉サービス

事業名	概 要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問系	居宅介護	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。	計画値【人/月】	103	104
			実績値【人/月】	122	139
			実績値/計画値【%】	118%	132%
			計画値【時間/月】	1,560	1,567
			実績値【時間/月】	2,194	2,269
			実績値/計画値【%】	141%	147%
	重度訪問介護	重度の肢体不自由または重度の知的又は精神障がいにより常に介護を必要とする人に、入浴や排せつ、食事等の介護、外出時の移動中の支援などを総合的に行います。	計画値【人/月】	5	5
			実績値【人/月】	4	5
			実績値/計画値【%】	80%	100%
			計画値【時間/月】	646	646
			実績値【時間/月】	519	1,370
			実績値/計画値【%】	80%	212%
	同行援護	視覚に障がいがあり移動が困難な人に対して、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護などを行います。	計画値【人/月】	14	14
			実績値【人/月】	13	18
			実績値/計画値【%】	93%	129%
			計画値【時間/月】	158	158
			実績値【時間/月】	245	271
			実績値/計画値【%】	155%	172%
	行動援護	知的又は精神障がいにより、行動が著しく困難で常に介護を必要とする人に、外出時の排せつや食事の介護及び必要な支援を行います。	計画値【人/月】	20	20
			実績値【人/月】	3	7
			実績値/計画値【%】	15%	35%
			計画値【時間/月】	200	200
			実績値【時間/月】	38	70
			実績値/計画値【%】	19%	35%
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要な重度の障がいがある人で意思疎通に著しく支障のある人に、居宅介護や同行援護、生活介護などの複数のサービスを包括的にを行います。	計画値【人/月】	1	1
			実績値【人/月】	0	0
			実績値/計画値【%】	0%	0%
			計画値【時間/月】	520	520
			実績値【時間/月】	0	0
			実績値/計画値【%】	0%	0%

事業名		概 要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中活動系	生活介護	障害者支援施設において常に介護が必要な障がいのある人に、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を行うとともに、軽作業等生産活動などの機会を提供します。	計画値【人/月】	248	254	260
			実績値【人/月】	236	239	235
			実績/計画値【%】	95%	94%	90%
			計画値【人日/月】	5,110	5,230	5,360
			実績値【人日/月】	4,946	5,084	4,839
			実績/計画値【%】	97%	97%	90%
	自立訓練(機能訓練)	身体に障がいがある人に対して、自立した生活ができるよう、身体機能・生活能力の維持・向上等のために、身体的リハビリテーションや歩行訓練などを行います。	計画値【人/月】	1	1	1
			実績値【人/月】	0	0	0
			実績/計画値【%】	0%	0%	0%
			計画値【人日/月】	23	23	23
			実績値【人日/月】	0	0	0
			実績/計画値【%】	0%	0%	0%
	自立訓練(生活訓練)	知的又は精神障がいのある人に対し、障害者支援施設や障害福祉サービス事業所等で入浴や食事など自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言などの支援を行います。	計画値【人/月】	10	11	12
			実績値【人/月】	10	10	9
			実績/計画値【%】	100%	91%	75%
			計画値【人日/月】	180	198	216
			実績値【人日/月】	187	136	189
			実績/計画値【%】	104%	69%	88%
	宿泊型自立訓練	知的又は精神障がいのある人に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力向上のための支援、生活等に関する相談・助言などの必要な支援を行います。	計画値【人/月】	11	11	12
			実績値【人/月】	10	9	11
			実績/計画値【%】	91%	82%	92%
			計画値【人日/月】	319	319	348
			実績値【人日/月】	309	229	341
			実績/計画値【%】	97%	72%	98%

事業名		概要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中活動系	就労移行支援	一般就労を希望する人に作業や実習を実施し、適性に合った職場探しや職場定着のための支援、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練等を行います。	計画値【人/月】	8	9	10
			実績値【人/月】	13	12	12
			実績/計画値【%】	163%	133%	120%
			計画値【人日/月】	145	160	180
			実績値【人日/月】	253	176	176
			実績/計画値【%】	174%	110%	98%
	就労継続支援(A型)	一般就労に結び付かない人に、雇用契約に基づいた就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。	計画値【人/月】	125	130	135
			実績値【人/月】	128	129	123
			実績/計画値【%】	102%	99%	91%
			計画値【人日/月】	2,400	2,500	2,590
			実績値【人日/月】	2,500	2,594	2,216
			実績/計画値【%】	104%	104%	86%
	就労継続支援(B型)	一般就労が困難な人に、雇用契約を結ばずに就労の機会を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	計画値【人/月】	300	320	340
			実績値【人/月】	306	336	363
			実績/計画値【%】	102%	105%	107%
			計画値【人日/月】	5,070	5,400	5,740
			実績値【人日/月】	5,351	5,933	6,162
			実績/計画値【%】	106%	110%	107%
	就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人を対象に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けた支援を行います。	計画値【人/月】	6	8	10
			実績値【人/月】	6	3	3
			実績/計画値【%】	100%	38%	30%
	療養介護	病院等において、食事や入浴等の介護や日常生活上の相談支援やレクリエーション活動等の社会参加活動支援、コミュニケーション支援などを通じて、身体能力や日常生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行います。	計画値【人/月】	14	14	14
			実績値【人/月】	15	15	17
			実績/計画値【%】	107%	107%	121%
	短期入所(福祉型)	介護を行う人が病気になったときなどに、障害者支援施設において短期間、入浴や排せつ、食事の介護など日常生活の支援を行います。	計画値【人/月】	24	24	24
			実績値【人/月】	10	15	20
			実績/計画値【%】	42%	63%	83%
			計画値【人日/月】	190	190	190
			実績値【人日/月】	124	138	207
			実績/計画値【%】	65%	73%	109%
	短期入所(医療型)	介護を行う人が病気になったときなどに、病院等において短期間、入浴や排せつ、食事の介護など日常生活の支援を行います。	計画値【人/月】	4	4	4
			実績値【人/月】	0	3	2
			実績/計画値【%】	0%	75%	50%
			計画値【人日/月】	16	16	16
			実績値【人日/月】	0	33	7
			実績/計画値【%】	0%	206%	44%

居 住 系	共同生活援助	共同生活を行う住宅で相談や日常生活上の援助を行います。	計画値【人/月】	165	175	185
			うち、精神障がい者	45	48	51
			実績値【人/月】	163	210	234
			うち、精神障がい者	49	64	76
			実績/計画値【%】	99%	120%	126%
			うち、精神障がい者	109%	133%	149%
	施設入所支援	主として夜間に、施設入所者への入浴や排せつ、食事の介護等の支援を行います。	計画値【人/月】	121	120	119
			実績値【人/月】	125	123	118
			実績/計画値【%】	103%	103%	99%
	自立生活援助	障害者支援施設等を利用していた障がいのある人でひとり暮らしを希望する人を対象に、生活能力等を補う観点から定期的な巡回訪問により適切な支援を行います。	計画値【人/月】	2	2	2
			うち、精神障がい者	1	1	1
			実績値【人/月】	0	0	0
			うち、精神障がい者	0	0	0
			実績/計画値【%】	0%	0%	0%
			うち、精神障がい者	0%	0%	0%

(2) 指定相談支援

事業名	概 要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指 定 相 談 支 援	計画相談支援	計画値【実利用者数】	987	1,022	1,058
		実績値【実利用者数】	1,002	1,022	1,073
		実績値/計画値【%】	102%	100%	101%
	地域相談支援 (地域移行支援)	計画値【実利用者数】	4	6	8
		うち、精神障がい者	1	2	3
		実績値【実利用者数】	0	0	1
		うち、精神障がい者	0	0	1
		実績値/計画値【%】	0%	0%	13%
		うち、精神障がい者	0%	0%	33%
	地域相談支援 (地域定着支援)	計画値【実利用者数】	2	3	4
		うち、精神障がい者	1	1	1
		実績値【実利用者数】	1	0	0
		うち、精神障がい者	1	0	0
		実績値/計画値【%】	50%	0%	0%
		うち、精神障がい者	100%	0%	0%

(3) 地域生活支援事業(必須事業)

事業名		概 要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業		市民に対して、障がいのある人への理解を深めるための研修や啓発（リーフレットの配布等）などを行います。	実施の有無	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施
			実績値/計画値【％】	100%	100%	100%
自発的活動支援事業		障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動を支援します。	実施の有無	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施
			実績値/計画値【％】	100%	100%	100%
相談支援事業		障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行い、事業者等の連絡調整などを総合的に実施します。	計画値【箇所数】	2	3	4
			実績値【箇所数】	2	2	2
			実績値/計画値【％】	100%	67%	50%
	基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置に向けた取組を推進します。	実施の有無	—	—	実施
			実績	—	—	なし
			実績値/計画値【％】	—	—	0%
	相談支援機能強化事業	相談支援事業所が適正かつ円滑に行われるよう専門的な知識を有する職員を配置します。	実施の有無	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施
			実績値/計画値【％】	100%	100%	100%
	住宅入居等支援事業	施設や病院から退院した後の入居先を調整する支援を行います。	実施の有無	—	—	実施
			実績	—	—	なし
			実績値/計画値【％】	—	—	0%
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用する場合の申立てに要する費用や後見人等の報酬を捻出することが困難な人に対して費用の助成を行います。	計画値【人/年度】	1	1	1	
		実績値【人/年度】	0	0	1	
		実績値/計画値【％】	0%	0%	100%	
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度の利用を促進する観点から、法人後見を担うための関係者への研修等を行います。	実施の有無	実施	実施	実施	
		実績	実施	実施	実施	
		実績値/計画値【％】	100%	100%	100%	
意思疎通支援事業	手話・要約筆記者派遣件数	手話通訳者や要約筆記者を派遣し、聴覚に障がいのある人への意思疎通の円滑化を図ります。	計画値【件／年度】	340	350	360
			実績値【件／年度】	236	278	367
			実績値/計画値【％】	69%	79%	102%
	手話通訳者設置事業（専従人数）		計画値【専従人数】	2	2	2
			実績値【専従人数】	2	2	2
			実績値/計画値【％】	100%	100%	100%

事業名		概 要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	重度の障がいのある人に対し、日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて日常生活用具を給付します。	計画値【件/年度】	8	8	8
			実績値【件/年度】	8	7	4
			実績値/計画値【%】	100%	88%	50%
	自立生活支援用具		計画値【件/年度】	25	25	25
			実績値【件/年度】	16	21	12
			実績値/計画値【%】	64%	84%	48%
	在宅療養等支援用具		計画値【件/年度】	20	20	20
			実績値【件/年度】	15	12	10
			実績値/計画値【%】	75%	60%	50%
	情報・意思疎通支援用具		計画値【件/年度】	15	15	15
			実績値【件/年度】	19	14	10
			実績値/計画値【%】	127%	93%	67%
	排泄管理支援用具		計画値【件/年度】	1,994	2,069	2,148
			実績値【件/年度】	1,829	1,763	1,848
			実績値/計画値【%】	92%	85%	86%
居宅生活動作補助用具	計画値【件/年度】	2	2	2		
	実績値【件/年度】	1	4	2		
	実績値/計画値【%】	50%	200%	100%		
手話奉仕員養成研修事業		聴覚に障がいのある人との交流活動の促進、広報活動などの支援者として期待される手話表現技術を習得するための養成研修を実施します。	計画値【人/年度】	30	30	30
			実績値【人/年度】	15	18	20
			実績値/計画値【%】	50%	60%	67%
移動支援事業		屋外での移動が困難な障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むために外出の支援を行います。	計画値【人/年度】	130	130	130
			実績値【人/年度】	43	48	45
			実績値/計画値【%】	33%	37%	35%
			計画値【時間/年度】	12,000	12,000	12,000
			実績値【時間/年度】	3,103	2,838	2,596
			実績値/計画値【%】	26%	24%	22%
地域活動支援センター		社会との交流を促進することなどを目的に設置している地域活動支援センターにおいて、創作活動や生産活動の場を提供します。	計画値【個所数】	2	2	2
			実績値【個所数】	2	2	2
			実績値/計画値【%】	100%	100%	100%
			計画値【人/年度】	150	150	150
			実績値【人/年度】	126	126	121
			実績値/計画値【%】	84%	84%	81%

(4)地域生活支援事業(その他の事業)

事業名		概 要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴サービス事業		身体に障がいのある人の生活を支援するため、簡易浴槽を提供し、訪問により入浴の介助を行います。	計画値【人/年度】	8	9	9
			実績値【人/年度】	4	5	6
			実績値/計画値【%】	50%	56%	67%
日中一時支援事業		障がいのある人の日中における活動の場を提供し、家族の就労支援や一時的な休息を確保します。	計画値【箇所数】	25	25	25
			実績値【箇所数】	23	21	23
			実績値/計画値【%】	92%	84%	92%
			計画値【人/年度】	120	125	130
			実績値【人/年度】	38	29	32
			実績値/計画値【%】	32%	23%	25%
社会参加促進事業	点字・声の広報等発行事業	視覚障がいのある人のために、点訳・音訳の方法により、市の各種広報紙等を発行し、障がいのある人が地域で生活していく上で必要な情報を提供します。	計画値【箇所数】	1	1	1
			実績値【箇所数】	1	1	1
			実績値/計画値【%】	100%	100%	100%
			計画値【人/年度】	610	620	630
			実績値【人/年度】	615	629	633
			実績値/計画値【%】	101%	101%	100%
	要約奉仕員養成研修事業	視覚障がいのある人及び聴覚障がいのある人との交流活動を促進し、さらに市の広報活動などを支援する者として、要約・点訳・音訳奉仕員を養成します。	計画値【人/年度】	7	7	7
			実績値【人/年度】	7	4	4
			実績値/計画値【%】	100%	57%	57%
	点訳奉仕員養成研修事業		計画値【人/年度】	5	—	5
			実績値【人/年度】	9	—	3
			実績値/計画値【%】	180%	—	60%
	音訳奉仕員養成研修事業		計画値【人/年度】	8	8	—
			実績値【人/年度】	8	8	—
			実績値/計画値【%】	100%	100%	—
	自動車運転免許取得費助成事業	障がいのある人の自立生活や社会参加を促進するため、自動車運転免許証の取得に必要な費用の一部を助成します。	計画値【人/年度】	5	5	5
			実績値【人/年度】	6	4	5
			実績値/計画値【%】	120%	80%	100%
	自動車改造費助成事業	身体に障がいのある人が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用の一部を助成します。	計画値【人/年度】	1	1	1
			実績値【人/年度】	0	0	0
			実績値/計画値【%】	0%	0%	0%

(5) 地域生活を支援する市独自事業

事業名	概 要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙おむつ支給事業	在宅で常時紙おむつを必要とする重度の障がいのある人に対し、経済的な負担の軽減を図るために紙おむつを支給します。	計画値【件/年度】	170	175	180
		実績値【件/年度】	159	218	228
		実績/計画値【%】	94%	125%	127%
住宅改修資金助成事業	障がいのある人に対し、住宅改修のために必要な費用を助成します。	計画値【件/年度】	5	5	5
		実績値【件/年度】	0	1	2
		実績/計画値【%】	0%	20%	40%
訪問給食サービス事業	心身の障がいにより、食事を調理することが困難な人に対し、昼食や夕食を配達するとともに安否を確認します。	計画値【食/年度】	2,200	2,400	2,600
		実績値【食/年度】	1,321	939	934
		実績/計画値【%】	60%	39%	36%
除雪サービス事業	身体に障がいのある人の居宅前など、緊急避難等に支障となる箇所を除雪し、避難路を確保します。	計画値【世帯数/年度】	32	34	36
		実績値【世帯数/年度】	12	16	21
		実績/計画値【%】	38%	47%	58%
移送介助サービス事業	常時、車椅子などを必要とする身体に障がいのある人の社会参加を促進するため、専用車両を使用し、移送介助を行います。	計画値【件/年度】	145	150	155
		実績値【件/年度】	60	98	103
		実績/計画値【%】	41%	65%	66%
緊急通報システム整備事業	重度の身体障がいにより、緊急時に連絡をすることが困難な人の家に、消防本部へつながる通報機器を設置します。	計画値【世帯数/年度】	10	10	10
		実績値【世帯数/年度】	7	6	4
		実績/計画値【%】	70%	60%	40%
自立支援教育訓練助成事業	就労のために必要な資格取得や、職業能力向上の研修等に要する受講料の一部を助成します。	計画値【人/年度】	1	1	1
		実績値【人/年度】	0	0	0
		実績/計画値【%】	0%	0%	0%
福祉サービス利用券助成事業	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ市市民税非課税の人を対象に、市内のバスやタクシー、公衆浴場などで利用できる福祉サービス利用券を支給します。	計画値【人/年度】	3,780	3,810	3,840
		実績値【人/年度】	3,828	3,864	3,897
		実績/計画値【%】	101%	101%	101%
精神障害者通所交通費助成事業	精神障がいのある人が、公共交通機関で通所する際の交通費の一部を助成します。	計画値【件/年度】	230	235	240
		実績値【件/年度】	218	169	177
		実績/計画値【%】	95%	72%	74%

第2期千歳市障がい児福祉計画における計画値と実績（令和5年度実績）

（１）障害児支援サービス

事業名		概 要	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児通所支援	児童発達支援	療育支援が必要な就学前の児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。	計画値【人/月】	170	170	170
			実績値【人/月】	156	178	176
			実績値/計画値【%】	92%	105%	104%
			計画値【人日/月】	800	800	800
			実績値【人日/月】	1,104	1238	1331
			実績値/計画値【%】	138%	155%	166%
	放課後等デイサービス	通学中の障がいのある児童や生徒に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇に、生活能力向上のための訓練を行います。	計画値【人/月】	230	245	260
			実績値【人/月】	249	307	367
			実績値/計画値【%】	108%	125%	141%
			計画値【人日/月】	2,020	2,180	2,350
			実績値【人日/月】	2,556	3,018	3,576
			実績値/計画値【%】	127%	138%	152%
	保育所等訪問支援	療育支援の必要な児童が通う幼稚園や保育所等を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。	計画値【人/月】	30	32	34
			実績値【人/月】	10	12	9
			実績値/計画値【%】	33%	38%	26%
			計画値【人日/月】	30	32	34
			実績値【人日/月】	14	17	13
			実績値/計画値【%】	47%	53%	38%
	居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等のために外出が著しく困難な障がい児の居宅を訪問して療育支援を行います。	計画値【人/月】	1	1	1
			実績値【人/月】	1	1	0
			実績値/計画値【%】	100%	100%	0%
			計画値【人日/月】	5	5	5
			実績値【人日/月】	3	2	0
			実績値/計画値【%】	60%	40%	0%
障害児相談支援	障害児通所支援の利用に当たって必要な障がい児支援利用計画を作成します。また、定期的に障害児通所支援の利用状況を検証します。	計画値【実利用者数】	175	180	185	
		実績値【実利用者数】	188	199	241	
		実績値/計画値【%】	107%	111%	130%	
巡回支援専門員事業	発達障がい等に関する知識を有する専門員が、子どもや保護者が利用する認定こども園等を巡回し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等を行います。	計画値【箇所数】	37	37	37	
		実績値【箇所数】	42	42	40	
		実績値/計画値【%】	114%	114%	108%	
医療的ケア児支援事業	千歳市医療的ケア児支援協議会に配置しているコーディネーターが中心となって、医療的ケアを必要とする児童が地域で安心して暮らすための支援を総合的に調整するとともに、地域課題の共有や学習の機会の提供等を行います。	計画値【配置人数】	1	2	2	
		実績値【配置人数】	1	1	2	
		実績値/計画値【%】	100%	50%	100%	